

令和5年10月5日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	石井 伸之	委員	住友 珠美
副委員長	古濱 薫	〃	矢部 新
委員	青木 健	〃	藤江 竜三
〃	遠藤 直弘	〃	石井めぐみ
〃	大谷 俊樹	〃	中川 貴大
〃	藤田 貴裕	〃	上村 和子
〃	関口 博	〃	望月 健一
〃	中谷 絢子	〃	小川 宏美
〃	香西 貴弘	
〃	青木 淳子	議長	高柳貴美代
〃	山口 智之		



○出席説明員

市長	永見 理夫	都市整備部長	北村 敦
副市長	竹内 光博	基盤整備担当部長	中島 広幸
教育長	雨宮 和人	都市計画課長	町田 孝弘
		道路交通課長	松平 忠彦
政策経営部長	宮崎 宏一	国立駅周辺整備課長	関野 達也
政策経営課長	簗島 紀章	富士見台地域まちづくり担当課長	三澤 英和
		南部地域まちづくり課長	立川 浩平
行政管理部長	藤崎 秀明		
総務課長	津田 智宏	会計管理者	林 晴子
防災安全課長	関 知介		
健康福祉部長	大川 潤一	教育部長	橋本 祐幸
地域包括ケア・健康	葛原千恵子	教育総務課長	石田 進
づくり推進担当部長		教育施設担当課長	島崎 健司
		教育指導支援課長	荒西 岳広
子ども家庭部長	松葉 篤	指導担当課長	川畑 淳子
(兼)人権・平和担当部長		(兼)総合教育センター所長	
		生涯学習課長	井田 隆太
生活環境部長	黒澤 重徳	食育推進・給食ステーション所長	土方 勇
(兼)防災安全担当部長		公民館長	清水 周
環境政策課長	鈴木 孝	図書館長	氏原 恵美

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也

議会事務局次長 古沢 一憲

(併) 行政管理部主幹

○【石井伸之委員長】 定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開きます。



○【石井伸之委員長】 一般会計決算の歳出款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

款8土木費から款13予備費まで一括して質疑を承ります。大谷委員。

○【大谷俊樹委員】 おはようございます。本日もよろしくお願ひします。今日で一般会計の審査と申しますか、質疑は終わりになるわけであり申すけれども、私、この決算が賛成すべきものか反対すべきものかというのを、自分の気になるところを質疑させていただきながら、今日、最終的に判断したいなと思っているわけでありまして、まず全体的に私が評価したいなと思ったところは、商工費の部分ですね。これがかなりプラスになって、やはりまちのにぎわい、安心安全なまちをつくるという意味では、商工業に対する手当てをしていただきたい。大分予算を上げていただきました。そして、その内容もしっかりいい内容だなと思って、それを質疑しようとしたら、今日は商工費が入っていないということで、これが非常に難しい。毎回毎回このわなにはまりまして、前回、おとといですか、ここをやらなきゃいけなかったんです。大変失礼いたしました。そこは非常に評価をする中で、今、令和5年度はどうなっているか、あるいは次年度以降、次の予算を組むときにどうなっているか。そこはちょっと質疑できなかったわけであり申すけれども、ぜひここは手厚くやっていただきたい。できれば、全体の1%になりましたけど、2%ぐらいは目指していただければなと。類団がどうなっているのかという資料も今回は取り寄せませんでしたけど、次回以降、そこら辺も見ていきたいなと思います。

それでは、土木費、款8からの本日でござい申すけれども、370ページでござい申す。道路維持、除草、剪定に関して、この事業を執行するに当たり、非常にこれは大事なことだと思ひ申すけれども、実際のこの仕事の内容が市民にとって本当に充実したものになったのかどうかというのは、見てみましてどのように受けているのか。まず、剪定するに当たって、何か、どこまで剪定するのかとか、そういうような規定があるかどうか、それだけ教えていただけますか。

○【松平道路交通課長】 お答え申す。樹木の剪定ですけれども、幹線道路を中心に、今、樹木剪定を行って申す、定期的な樹木剪定を行っていく中で、建築限界を侵さないということの中で基準を行って申す。道路の境界を侵さないですとか、通行、自転車も道路を走りますけれども、そのほうに支障がない形で剪定ができればなと思ひ申す。けれども、なかなかそれができていない部分があるのかなと思ひ申す。以上です。

○【大谷俊樹委員】 建築限界とい申すと、建築物、これは境界、官民境界から25センチかなと思ひ申すけれども、街路樹に関してのそうした明確な規定みたいなものってあったんで申すでしょうか。

○【松平道路交通課長】 調べたんですけど、なかなかその基準というものはなくて、建築限界の中で25センチを越さない中で剪定が基準になってくるのかなと申す考えてござい申す。

○【大谷俊樹委員】 この点しっかりこれから見てやっていただきたいというのが、街路樹に関しては特に申す。公園の植生剪定もあったので、そこも触れようと思ひ申すたら、これまた期限が切れていて、今日公園には触れられないということで、土木費というところの……。公園……。発言する者あり）オーケー。それも、じゃあ含めての話ですけれども、公園内の植栽も申す。これはあくまで人工的に植えているものであり申すけれども、基本はやはり歩道の有効幅員を必ず歩道としては取っていただきたい。それで、車道の有効幅員は必ず車道の有効幅員を取っていただいて、その頭

を大前提に剪定をしていただきたい。というのが、もう1メートルも歩道に食い込んでいるような場所が本当に見られますし、これは国立市市道じゃない、例えば東京都の部分かもしれません。国立側で剪定できる場所もありますが、自転車道も非常に通りにくくなっていたりしますから、必ずこれは徹底していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、371ページでございます。単価契約ですよね。これが限度額、1本工事の限度額、これを教えてください。

○【松平道路交通課長】 単価契約の件の限度額ですけれども、250万円となっております。以上です。

○【大谷俊樹委員】 1本工事130じゃなくて、250に変わったんですか。

○【松平道路交通課長】 変更がございまして、今現在としては250万というふうになっています。以上です。

○【大谷俊樹委員】 分かりました。これは変更、非常に評価をしたいと思います。それと、ほかの1本工事というんですか、ほかの工事、途中で人件費だとか材料高騰の際には変更していただいたと思いますけれども、単価契約が年度の契約でございますが、途中のそういった高騰に対する何か手当てとか変更とかそういう考え方もあったんでしょうか。

○【松平道路交通課長】 現状としましては、人件費の高騰もありますけれども、単価契約まではちょっと反映ができていないような状況でございます。以上です。

○【大谷俊樹委員】 この点はまた、これ、令和4年度ですけれども、5年度、6年度やるに当たって、臨機応変にやっていただければなと思います。これ事業者とよく相談していただいて、年度の契約ですから信頼関係、非常にできていると思いますので、そこら辺をやっていただければなと思うので、よろしくお願いします。

それでは、372ページでございます。さくら通りの樹木診断ということで、さくら通りと併せてほかの2路線ですかね、樹木診断を委託していると思います。それと併せて使わせていただきますけれども、決算特別委員会資料No.14ですね。これを照らし合わせながら、この樹木診断についてどのような内容だったか教えていただけますか。

○【松平道路交通課長】 お答えします。こちらの街路樹診断ですけれども、実際にはさくら通りと矢川通り、あと国立駅南口の街路樹診断を致しました。その中で、道路補修に関するところだと、矢川通りとさくら通りなんですけれども、さくら通りにつきましては、75本ほど樹木診断をしまして、判定としましては、B1判定が4本、B2判定が60本、あと最後、C判定が11本でした。令和3年度も行ってございまして、令和3年度と令和4年度、診断している樹木は違うんですけれども、令和3年度は67本診断してございまして、B1判定が1本、B2判定が57本、C判定が9本でございました。以上となります。

○【大谷俊樹委員】 この樹木診断なんですけど、いつまで続けるのかなといいますが、あと、その樹木診断の効果が果たしてあるのかどうかというのは、私個人的には非常に疑問がございまして、これ、令和5年度、令和6年度と、今度は6年度の予算を編成するんですかね。これは5年度はやっているのかなと思いますけど、今後先の展望というのをちょっと教えていただけますか。

○【松平道路交通課長】 お答えします。これですね、これからも街路樹診断につきましては、今までも桜の状況を正確に把握するために調査を行ってきたと考えてございます。これから必要になってくると思っているんですけれども、ただし、全体を見ますと、ほとんどがB2判定になってきてまして、

先ほども申し上げましたけれども、B2判定が60本とか、一昨年度は57本ということで、ほとんどがB2判定になってございます。その辺も、当初10年ぐらい前に調査を始めたんですけれども、そのときは若かったということで、判定のほうがもうちょっとB2判定が少なかったのかなと思っています。今後、その傾向を見ながら診断をするのかしないのかということをとータルに考えていきたいと考えてございます。以上です。

○【大谷俊樹委員】 今、さくら通りを見ますと、景観を残せという強い皆さんの思いで、桜を残せということで非常に理解はするんですけれども、じゃあ、今現状どうなっているかというところ、ほとんど切り株だらけですよ。切り株は、実は本来は東京都の事業費、予備費、補助金とかをもらう中で先ほどの事業費の中で非常に若い桜、頼もしい桜に切り替わる予定でありましたけれども、これは市民の強い要望で樹木診断というものも新たに加わり、600万ぐらいですか年間かけて、そして、今切り株がありますけど、あれ、街渠を残してますから、大ごとな仕事ですよ、あれ取るの。自転車道、1回壊れますからね、幾らかかるんだというところ。それを一財でやらないかやいけないのかなと思うんですけど、それを植え替える。これ大きな事業費マイナスかなと。

樹木診断、これ正確って言いますが、B2判定、これ切りません。ところが私、実際にこの道路工事やっていましたけれども、B2判定、残そうという木が工事をしている途中で倒れましたよ。これはだから分からないですよ、B2がちゃんと倒れないか。今でも沿道を歩いていますと、大きい枝が落ちてきたり、本当に危険な状態があります。ここら辺は議論していいんじゃないかなと思いますね。600万もかけて樹木診断。診断というものは上がってきますけれども、果たしてそれが必要なかどうか。私はそう思います。そこら辺ちょっと考えていただきたいです、今後。ほかの事業もできますから。

それと、じゃあ、ページ飛ばしまして、401ページ。あと29分やっちゃうとまずいですもんね。401ページですね。これの通学路の安心安全ということで、安心安全カメラの点検がありますけれども、これについてちょっと教えていただけますか、どういった内容か。

○【石田教育総務課長】 通学路には43台の安全安心カメラを設置しています。通常の撮影が滞りなくできるのかということで、毎年保守点検をしまして、その点検で不具合があれば、新たな修繕で更新をしていくというような内容のものです。

○【大谷俊樹委員】 点検ということで、新たに設置したという事例はなかったのかなと思いますし、今後もなかなかそれに消極的だと思うんですが、これ、時代が大きく変わっていますから、当時の議論と。今はドライブレコーダーとかもありますし、そういった安心に対する考え方、これは警察がまず何を見るかというのは、この間もありましたけれども、コンビニの方にちょっとカメラを見させてくれと協力をお願いするみたいですね。これが非常に犯罪防止にもつながるし、あるいは、その後の犯罪解決に大きく寄与しているわけでありまして、今後は積極的にこういったところも議論してつけていってほしいなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

最後にもう1個だけ。471ページでございます。臨時財政対策債についてでございますけれども、これはもう借りないということで再度確認させていただきたいのと、いつこれが返せるのかなと。完済できるのかというところだけ少し教えていただけますか。

○【簗島政策経営課長】 臨時財政対策債につきましては、先日の御答弁の中でも基本的には借りないという姿勢であります。現在の臨時財政対策債の最終の借入れが平成24年でございます。20年で借入れをしておりますので、20年後、2032年、令和14年頃が今のところの完了と考えているところでご

ざいます。

○【大谷俊樹委員】 ありがとうございます。これはぜひ完済して、もう借りない。これは本当に非常に財政運営上、私はよろしくない市債だなどと思っていますので、その方向へ向けて努力を頂きたいなど。ただ、経常収支とか硬直していく中ではいろいろあるかと思えますけれども、事業ではないし何も残りませんから、それこそ本当に借金なのかなと思えますので、よろしくお願いします。

それと、これは質疑しませんけれども、財政調整基金、これに契約差金が少し入っているというのを、前日、前々日の質疑を通して少し答弁あったかと思えます。本来は契約差金というのは、事業者の本当に涙ぐましい努力のたまものです。それは、例えば土木であれば土木、あるいは建築であれば建築、ほかの部分であれば部分、全ての契約事項において、そこで生まれた差金というのはそこにまた戻すという考え方でそれなりの基金をつくるなり、そのもう既にある基金、似たようなところにある基金に積み込んでいく、こういうことが私、本来かなと。財政調整基金に入れて、それを入り口をなくして、またいろんなものに使えるというのは柔軟性があっていいのかなと思えますけど、やはり努力された事業者のことを思って、ぜひそこも考慮していただきたいと思えます。私から以上です。

○【遠藤直弘委員】 では、質疑します。366ページのコミュニティバスの件です。今年度で矢川のほうのコミュニティバスはありますけれども、そのほかに何かコミュニティバスを検討したとか、そういうようなことってありますでしょうか。

○【松平道路交通課長】 コミュニティバスのワゴン、コミュニティワゴンの検討ですけれども、現状のルートの基本としていまして、新規ルートということは検討してございません。

○【遠藤直弘委員】 分かりました。八王子道など整備が終わってきて、またちょっと拡幅しているところもありますので、可能性をぜひ探っていただきたいと思えます。あの辺り、たしか要望で陳情も出た経緯もあると思えますので、ぜひ御検討なさっていただきたい。また、道路の拡幅ですよね、狹隘道路の拡幅等を絡め合いながらぜひ行っていただきたいと思えます。

また、福祉有償運送が同じ項目であると思うんですけれども、こちらの補助金があったと思えます。令和4年度のガソリン補助金に関しては、どのような形で補助をしたのか教えてください。

○【松平道路交通課長】 令和4年度、ガソリン補助金につきましては、燃料費の高騰を受けまして、各団体さんにお配りしているんですけれども、こちらにつきましては、年度末に実際の走行距離を鑑みまして、令和4年度につきましては高騰分をお支払いしたということでございます。

○【遠藤直弘委員】 今年度を聞くと、一律にというお話も聞きましたので、万が一、またこのような高騰による補助金があるようであれば、令和4年度と同じような形のほうが公平なのかなと感じますので、ぜひ努力のほどよろしくお願いを致します。

続きまして、374ページ、狭あい道路拡幅整備助成に係る事業なんですけど、そちらのほう、実績と予算で足りたのかお伺いしたいと思えます。

○【松平道路交通課長】 狭隘道路整備ですけれども、狭隘道路、昨年度、令和4年度ですね、分筆測量などの費用負担の助成につきましては、5件ということです。建築物などの移転工事につきましては、こちらは補正ですけれども3件ということで、執行額は262万円ほどとなります。執行率としましては43.7%となりまして、令和3年度は、分筆測量が11件、建築物の移転につきましては5件ということで、今年度、令和4年度につきましては、申請件数が少なくなってきたんですけれども、引き続き広報していきたいと考えてございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ、まだまだいっぱいありますので、ここはちょっ

とということもありますので、路線など気にせず積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと戻りまして、372ページ、さくら通りの植樹帯等の補修の委託料ですよね、先ほど大谷委員もやっておりましたけれども、こちらのほう、どのようなことをやったのか教えてください。

○【松平道路交通課長】 こちらの委託につきましては、さくら通りの工事につきましては、平成25年から令和3年度ということによって9年間行ってまいりました。令和3年度に完了しているんですけども、現状、先ほど委員からおっしゃいました切り株となっているところにつきましては、複数あるんですけども、それを今後抜根したりとか、それを取りまして街築工事を進めるための設計でございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 こちらはどれぐらいの金額でその抜根ができるのかは、金額等々出ているんでしょうか。

○【松平道路交通課長】 お答えします。今、試算なんですけれども、1か所当たり300万ほどかかるということによって試算してございます。

○【遠藤直弘委員】 それでは、今残っているものを全てやろうと思うと、あと幾らかかるんですか、一体。

○【松平道路交通課長】 今、実際、切り株となっているところについてと、今後、B2判定がC判定というふうな形で老朽化していく関係もありまして、今後、残り150本ほど植え替えが必要なのかなと思っておりまして、4億5,000万ほどかかってくるのかなというふうに試算してございます。

○【遠藤直弘委員】 4億5,000万ですよ。どこにを使えばいい予算なのかということは、これは議員も含めて、全議員も含めて考えなきゃいけないと思いますよ。木が大事なのか、その4億5,000万円どこに使うべきなのかということは、しっかりとこれ考えなきゃいけないものだと思いますので、ぜひそのあたり、一財を使ってやるのではなく、先ほどのお話のとおり、道路整備であれば、東京都からの補助が半分出るとか、そういうようなことでできるものが、要は木を残すといったことで全てが一財に降りかかってくると。こういうようなことがありますので、皆さん、各委員にも、ぜひお考えを頂きたいなと思います。

当然これから、矢川通りの桜がある中の道路補修工事等々もあると思います。その中では、やはりこれ伐採ではなくて入替えですから、あくまでもね。木の入替えですので、植え替えですので、ぜひ、そのように市も取り組んでいただきたいと思います。こんな4億5,000万ね、これ本当に何に使えるんですかね。考えたほうがいいですよ。ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

それでは次に、樹木診断の件なんですけれども、並びに同じようなページの中で、樹木診断にかかる費用というのは、先ほど大谷委員は600万ほどと言っておりましたが、街路樹、また公園の樹木などなど含めてどれぐらいかかるのか教えてください。

○【松平道路交通課長】 まず、道路につきましては、さくら通りの樹木診断だけを切り取りますと、約350万ほどかかっているのかなと。今まで樹木診断って10年ほどやってきまして、トータルとしては4,300万ほどかかっているのかなと考えてございます。

○【鈴木環境政策課長】 公園のほうの大学通り、緑地帯も含めまして、外観樹木診断のほうの状況でございますけれども、大学通りにおきましては、平成28年度から樹木医による外観診断を全数行っております。例年、外観診断全数というところでは、金額的には50万円程度という金額になってい

るところでございます。昨年度は桜カルテというものを作成いたしましたので、決算額上は120万円程度となっているところでございます。外観診断を行った上で、精密診断が必要なものを何本か抽出いたしまして精密診断を行っているところではございますが、精密診断が、昨年度の数字で24万9,700円という金額になってございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 分かりました。500万ちょっとということですかね。かかっているんでしょうかね、全部で。（発言する者あり）まあ、そうですね。結構な金額をかけて樹木診断をして、その取組というのは立派なことかもしれませんが、やはり、その使う費用が本当にそこでいいのかということは考えていかなければいけないと。当然、理事者の皆様にもお伝えをしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、また緑のことについてで、崖線の保全及び緑の計画の推進の、崖線の管理状況のほうを教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 崖線の保全と谷保の原風景保全も含めて、現状、崖線樹林地を所有しながら管理の行き届かないケースも多くあるところがございますので、寄附を前提とした無償貸借、もしくは寄附という形で市のほうで管理させていただいているところがございます。これまで青柳・立川崖線の全体のところ、国有地、所有地も含めて市で管理している崖線樹林地は、面積比で約6割近くまで達しているところがございます。引き続き、市の管理の中で貴重な緑保全に取り組んでいきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。本当に進んでいるなど実感しています。市に移管された後、しっかりと管理してくれているということも目に見えて分かっています。ぜひ今後とも取組、しっかりと緑を残す、木がいっぱいありますので、その緑を残していただきたいと思います。よろしくお願いを致します。

それでは、ちょっとまた前後してしまいますけれども、ページが377ページの南部地域整備推進に係る事業で、谷保駅の周辺整備の検討を行った内容を教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 こちらにつきましては、谷保駅周辺のまちづくりの観点から、改めて、現況の調査と地域の課題の整理ということで調査委託をさせていただきました。まず、上位計画における谷保駅周辺の課題の整理というのを改めてさせていただいた。それから、3つの踏切を含む谷保駅周辺の現況を確認させていただいて、地域の課題というのを幾つか抽出しております。具体的に申し上げますと、地域のにぎわいがまだ十分ではない、それから、地域資源の活用もまだ余地があるですとか、狭隘・行き止まり道路が多い、踏切遮断による交通渋滞、それから、交通結節機能が、北口の駅前広場が主にですけれども、まだ十分に活用されていない。それから、防災性の不足、そういったところを改めて課題として整理させていただいたというところがございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 課題ばかりですので、引き続きしっかりと計画のほう、また、ぜひ地域に入ってきていただきたいと思います。いろいろな説明会等々を開きながら丁寧にこれから進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、401ページ、またちょっと大谷委員とかぶりますが、通学路の安心安全推進で、カメラの運用状況で43台ってありましたけれども、あれ、もっとあったと思うんですけれども、それはどうなっているんでしょうか。

○【石田教育総務課長】 小学校の通学路なんですけど、各校5台で40台で、また新たに甲州街道の

谷保の地下道のところに3台ということでございます。

○【遠藤直弘委員】 すみません、失礼しました。俺、8台かと思っていて。5台でしたっけ。各校5台でしたっけ。失礼しました。じゃあ、43台でちょっと中途半端なのは、足したということですね。失礼しました。ありがとうございます。

ほかに、何でしょうか、防犯カメラをもう少し足したほうがいいんじゃないとか、PTAの方からとか、そういった御要望等なかったですか、令和4年度中。

○【石田教育総務課長】 市民の方から、またPTAの方からも要望は確かにございます。

○【遠藤直弘委員】 真摯に受け止めていただきまして、ぜひ、公園が近くにある通学路だったりとか、市の施設があるわけですよね。そういったところにしっかりとそういったものをつけておいたほうが抑止にもなりますし、しっかりと安心安全カメラ作動中ということを書けば、なかなかこれは犯罪が起きづらいまちということになりますので、ぜひお考えを頂きたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○【青木健委員】 それでは、私もちょっとコミュニティバス、事務報告書369ページですか、運行費補助金が出ておりますけど、その下に、調査分析委託料というのが220万計上されております。この調査分析委託というのはどのような内容のことを行ったのか、まずお答えいただきたいと思います。

○【松平道路交通課長】 お答えします。こちらの委託ですけれども、左の368ページの中段に、福祉交通に関する需要調査と分析ということで、一橋大学さんと連携しまして行っているものでございまして、こちらにつきましては、対象は65歳以上の一般高齢者、要支援者、要介護者、しょうがいしゃということで、福祉有償運送を利用されている方をターゲットにしまして、調査を令和元年から令和5年度まで調査期間ということで行ってございます。

調査の目的ですけれども、移動困難者の福祉有償運送などの福祉交通に関しますニーズ調査を行うため、個人の生活を多角的に捉えることができるケイパビリティアプローチに基づきまして、生活資源とか経済資源、あと社会資源を広く捉える分析を行うことで、福祉交通施策の評価を行いまして課題解決を図りたいということで、外出したいときに外出が無理なくできて、在宅時でもくつろげる環境を自由に選択できる状態を目指すことを目的としてございます。以上です。

○【青木健委員】 そうしますと、この調査を行ったということについてなんですけど、コミバスを廃止した地域ありますよね。その地域については、この調査ではどのような対応がなされるということになるんでしょうか。

○【松平道路交通課長】 こちらにつきましては、コミュニティバスの調査という福祉有償運送の実際の調査という形になりますので、ちょっとコミュニティバスとは違ってくるのかなと考えてございます。

○【青木健委員】 その考えはおかしいと思いますよ。というのは、だってコミュニティバスに乗られている御高齢の方、病院に通ったり何かするために乗られているわけですよ。ということは、その方たちがバスがなくなるということになれば、当然、福祉運送なりの一般タクシーとか、あとは家族の送迎だったりとかということもありますけど、そういうものを利用することになるわけですよ。ですから、もう少しその辺については、コミバスを廃止した地域について重点的な調査を今後行ってもらいたいということは、これは要望させていただきます。

そうしますと、次に、事務報告書ですと395ページになるのかな、防災フェスタですね。去年、六小で行いましたけど、これは夜間参集訓練も22日に行っておりますよね。10月20日かな。これについ

てどのように総括されたのか教えてください。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。防災フェスタに関しましては、昨年度、令和4年の10月22日の土曜日に、午後6時から午後7時の夜間帯ということで、夜間の避難所体験というような形で開催をさせていただきました。初めての訓練ということで、入り口の道路上にちょっと市民の方の行列ができるというようなところもありましたけれども、そういったところの交通整理など、今後の検討が必要な部分ではないかというところがございます。ただ、改めてそういった夜間の避難所体験というものを多くの市民の方に体験いただいたところは、1つ、今後の成果につながるものではないかと考えてございます。以上でございます。

○【青木健委員】 今、御答弁いただきましたけど、私も夜間参集訓練というのは非常によかったらうと思っております。あと、段ボールベッドが展示してあったり、実際に寝ることができるようになっていたりとか、そのことについても非常にいいものがあったんじゃないかなと思います。ただ、今課長からの御答弁の中で、体育館に入るまでの間、あの狭隘道路ですよ。あそこに市民がずっと並んでいるわけですよ。それで車が通ると、車が来ますと誰彼となくそういうことをやって、交通整理ではないですけど、やられていたということについては、これは大きな反省材料だと思いますよ。学校の中に、校庭側に並ばせることだってできたわけですよ。なぜそのようなことをしなかったのか。その点だけもう一度お答えください。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。会場の準備とか、そういったところの中での様々な要素があったかと思いますが、今委員おっしゃられたとおり、確かに今回、フェスタというより訓練でしたけれども、実際の災害のときに、そういった市民の方が多く周辺道路の中に集まるといふところも考えられますので、今後の開催、あるいは訓練の中でもそういったところを要素に入れて検討してまいりたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○【青木健委員】 ぜひよろしく申し上げます。訓練について、私は非常にいいものがあって評価できるものだと思いますので、せっかくの訓練なのに事故なんか起こったらもったいないですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、今度は決算書141ページです。項9図書館費の中の目1図書館総務費になるんですけど、ここの流用が非常に複雑で、流用して持ってきて、それに近い金額が不用額として出ているということは、この書面から見ると非常に不思議な気がするんですけど、ちょっとここはどういう理由なのか教えていただけますか。

○【氏原図書館長】 お答えいたします。こちらの流用につきましては、修繕に関わる部分でございます。図書館における新型空調機という部分の監視用パソコンが、異音が発生しましたので業者に確認したところ、いつ止まっても不思議ではない状態だというふうに診断が下されました。ちょっと補正にも間に合わない時期でしたので、急遽流用という形で対応させていただいたんですが、この不用額の部分につきましては光熱水費の部分でございます。この光熱水費の部分については、燃料費の高騰が続いておりまして決算額が見込めない状態でしたので、こちらからの流用ではなく、節間の流用ということで対応させていただいた状態でございます。以上です。

○【青木健委員】 流用の手続自体においては問題がないということは今の答弁で分かったわけなんですけど、ただ、どうしてもやっぱりこれ、ここだけ見てしまうと非常に不思議なんですよ。この辺については、これはどちらになるんだろう。担当部局じゃなくて財政部局のほうになるのかもしれないです。もう少しこの種のものについては御説明を事前に頂けたらありがたいなと思ひますけど、

いかがでしょうか。

○【**篠島政策経営課長**】 委員おっしゃるとおり、集計を需用費の中でしておりますので、この表だけ見ると、それぞれ流用したものの不用額が出ていて見えてしまうというのは、そのとおりかと思えます。現在、決算書の作りでこういうふうに見えてしまうところもありますので、ちょっと分かりにくいところかなと、私も言われて思いました。どういうふうにごく詳細に記載できるかというのは、紙面も今ない中なので、どういった形がいいかなというのは、ちょっと現時点で答えはないんですけれども、今回は若干分かりにくいところがあったかなというふうには思っています。

○【**青木健委員**】 このことについては、監査であればしっかりと見られるわけなんですけど、監査でない一般議員からしてみますと、内容的には見られない部分になりますので、ぜひお願いしたいと思えます。

それと、図書館でありますので、ちょっと図書館について関連してお伺いをしてまいりたいと思えますけど、当該年度における図書の購入について、これはどういう基準で図書を購入されていたか。以前はリクエストが1件でもあれば購入をしたと。購入したけど、貸出しはほとんどないというようなこともあったわけなんですけど、この辺はどうなっていますか。

○【**氏原図書館長**】 現在におきましても、基本的に市民の方の御要望は購入の判断の対象とさせていただいておりますのと、あと社会的な状況に合わせて、時流に合ったものですか、あとは分野において不足している部分、そういった部分を購入しているというような状況でございます。

○【**青木健委員**】 そうしましたら、購入後における貸出しの回数のチェックなどはされているのでしょうか。

○【**氏原図書館長**】 お答えいたします。年間におきまして1万冊以上購入しているものですから、全てにおいてチェックができていう状態ではございません。

○【**青木健委員**】 コンピューターを使われているわけですね。それ、できないというのがちょっと私には不思議なんですけど、ちょっとシステムが分からないので私も詳しいことは言えないんですけど、できたらその辺についてはチェックをしていただいて、本当にリクエストに応じて購入したけど、いいのかどうかということについては、図書館協議会や何かで判断をしていただきたいなとお願いしておきます。

あわせて、書物破損について、貸し出しして破損等については、今はどのようなチェック体制を取られているんですか。

○【**氏原図書館長**】 窓口におきましてお申出があった場合ですか、あと、返却時点で全ての本を、簡単なチェックではございますが、一応確認させていただいております。現状、貸し出した状態のときよりも何か異常があれば、こちらが御確認させていただいて、弁償ということも対応させていただいております。以上です。

○【**青木健委員**】 ぜひお願いします。それは大分よくなりましたね。以前は全然それを確認しないで弁償も求めていないというような、公有財産という意識が欠如しているということをご指摘させていただきましたので、非常によくなったということは評価させていただきたいと思えます。

最後に、事務報告書に戻りますけど、475ページで谷保の原風景保全基金ですね。これについてですが、谷保の原風景、この範囲がどこということが決まっていなくて、非常に漠然とした捉え方であったわけなんですけど、これについては、ゾーニングや何かというのは決められたんでしょうか、この当該年度においては。

- 【鈴木環境政策課長】 谷保の原風景、現状、城山周辺の公園整備を進めさせていただいておりますけれども、それ以外の場所につきましては、地権者様の御意向もありますので、これといったところで確定したものはない状況でございます。以上です。
- 【青木健委員】 そうしますと、この基金の用途についてはどのようになるんですか。
- 【鈴木環境政策課長】 谷保の崖線の前面に、一体的な空間で保全すべき対象物というところの判断がされた土地が買い取るべきものとして対象として出た場合におきましては、その都度検討して購入していくような手続を進めたいと考えております。
- 【青木健委員】 買取りに向けた基金ということになるわけですか、そうしますと。
- 【鈴木環境政策課長】 各種補助金も含めまして、買取りに向けた一財を使う場合には、この基金を使わせていただくような想定でございます。
- 【青木健委員】 としますと、買取りということを前提に置いた場合には、基金残高、現在高、少なくないですか。
- 【鈴木環境政策課長】 谷保の原風景を守っていくためには、まだまだ基金的には残高としては足りないというには承知しておるところでございます。
- 【古濱薫委員】 おはようございます。伺います。事務報告書の383ページからの都市公園・緑地帯等の維持管理に係る事業に関係して伺います。インクルーシブ公園の整備がどうなっているか。令和4年度の中では、8月の暑い中に公園現地で、谷保第四公園で説明会とアンケート等行われておりました。大変お疲れさまでございます。この中で、遊具のこととかはかなり話が詰まってきたと思うんですけれども、トイレについて、バリアフリートイレにどれくらいなっているかどうかお聞かせください。
- 【鈴木環境政策課長】 インクルーシブ公園、第四公園につきましては、委員のほうも御指摘のとおり、オープンハウス等々のアンケートを昨年度実施させていただいたところでございます。一方で、バリアフリートイレというところに関しましては、現状、だれでもトイレというような呼称で多機能なトイレがあるということと、あと公園施設長寿命化計画の中でトイレの建て替えをしていく中で、バリアフリートイレを整備していこうというふうには考えておまして、来年度、矢川上公園をまず初めにとこの進捗状況ではございます。
- 【古濱薫委員】 すみません、谷保第四公園に整備するインクルーシブ公園の中でのバリアフリートイレの考え方について、どうなっているか教えてください。
- 【鈴木環境政策課長】 インクルーシブ公園におきましては、ゴムチップ舗装をして、現状のトイレにつなげるような形での園路を想定しておるところではございますが、トイレ自体におきましては、現状のままの形でのバリアフリートイレの活用というところの想定でございます。
- 【古濱薫委員】 せっかくのインクルーシブ公園を造ろうという大きな事業を決断されたわけですから、トイレについてもやはり利用者の方のお声を聴いて、車椅子使用のお子さんはもちろん、大人の方も利用されると思います。ケアに必要な横になれるようなベッドですとか、設置が今進んできておりますので、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルという、その中の一部、令和4年4月に規則改正があり、トイレについて、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を改正したりして、公園トイレについても言及があります。望ましい設備として、トイレを設ける際は大型ベッドを設けるですとか具体的に書いてありますので、どれくらいの基準だとかきちっと調べて、ぜひ当事者の声を聴いてください。それはお願いしておきます。

続きまして、それに関連してです。今回は要望だけにとどめますが、学校のほうでも、第二中学校の北プレハブ棟には、それどころかトイレがございません。一日中過ごす子供たちがいる固定級のある校舎なのにトイレがない学校があります。それについても5年度でやっていくと。4年度には特に検討しなかったと予算特別委員会のときに返答がありましたので、ぜひ6年度の予算には、当事者への聞き取りなどの計画を入れていただきたいです。

続きまして、決算特別委員会資料No.31、市立小中学校の自閉症・情緒しょうがい特別支援学級・通級の児童生徒数と教員・指導員数の推移と、決算特別委員会資料No.32、平成30年度～令和4年度不登校児童数と生徒数の推移について伺います。

昨日、10月3日付で文科省から発表がありました。それ以前に報道もありましたので皆さんも御存じだと思いますが、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が出されております。問題行動という言い方も私、とても抵抗があるところなんです、そちらによりますと、全国の小中学校で不登校児童生徒数が29万9,048人、過去最多となりました。特別支援学級というのは、発達の特性に応じて本人と保護者の希望によって在籍を選ぶ学級ではありますが、不登校を未然に防ぐために通常級では通えないです。多分、学校に通えなくなってしまうおそれがありますというような、そのような御家庭の選択肢に初めから入っていることもあり、私はこの資料2つとも併せて見させていただきました。

そこで、不登校を未然に防ぐために別室の整備の拡充、これは進んでいることと聞いています。令和5年6月の定例会では、補正予算の中で校内別室指導支援員報酬をつけていただきました。本当に評価いたします。634万円。これしかし、中学校は全校でしたが、小学校は1校のみでしたよね。それで果たして機能しているのかどうか。場所は確保できましたが、子供がそこで過ごせているのかどうか、今状況を伺います。

○【川畑指導担当課長】 別室指導支援員の配置のほう、補正のときにもお話しさせていただきましたが、今年度、この2学期からの配置ということで、全て4校のほうに配置のほうで完了いたしました。それぞれの学校のほうで、教室にはなかなか行けないけれども、別室で1日しっかりと支援員がいるといったところでそこを活用している状況が生まれているというような報告を聞いています。中には、別室で過ごして下校するというお子さんもいれば、そこをうまく活用して、実際に教室まで行けて、でもまたそこに戻ってきて少し時間を過ごしてというような、そこも活用しながら学校で過ごす時間が増えてきているお子さんもいるというような形です。本当に個々、それぞれ抱えている課題というのは違いますので一律にはいきませんが、今回配置した4校に関しましては、配置をしたことによって、今まだ始まったばかりではありますけれども、学校のほうも、今後も継続してよりよい方向に進めていけるのではないかとといったような手応えを感じながら今スタートを始めたといったようなところですよ。以上です。

○【古濱薫委員】 すみません、今年度のほうの様子でしたかね、それは。入ってしまっ、すみません、申し訳ないんですが、それは今年度の2学期からの中学校3校と小学校1校の話であって、そのように全校がなっていけばいいよねという話だと思うんです。ただ、それまでとか令和4年度においては、全ての別室に専門の指導員がいたわけではないですから、学校までは来られたのに、じゃあ、別室で過ごさせてくださいとなったときに、いやいや、先生がいないのでちょっとそれできないんですよといって家に帰る子がいたわけですね。そういう話聞いています。ここもう数年から10年近くそういう状況が続いていると思います。学校の工夫によって、スマイリースタッフとか、授業の空いて

いる教員を充てたりしてやりくり、努力している状況だと思います。

2日目の審査では、国立市は人が多いんだと。職員に多く人件費を割いているというような話もありました。これはインクルーシブ教育と逆行するものではないと思います。むしろ学校に来られるという、不登校を未然に防ぐために大事な別室の整備の拡充だと思っておりますので、そういった人をつけていくことを、教室には入れないけど学校には来られた子たちを、ぜひ家に帰さないような支援をお願いいたします。

続きまして、決算特別委員会資料No.11、街路樹と公園・学校樹木の伐採調べと、決算特別委員会資料No.14、さくら通りの樹木の診断結果、資料ありがとうございました。こちら、先ほども他の委員から触れられておりましたが、前年度までにC判定だったものは次の年度に伐採していったというのが、決算特別委員会資料No.11のほうにも9本伐採したとあります。年間10本近くのペースで伐採が続いているのかなと思います。全部で桜の木がさくら通りにおいては208本あると聞いております。伐採済みが48本で、植え替え済みが55本、残りが約100本なので、この先10年で全てが入れ替わるような見通しなんでしょうか、お聞かせください。

○【松平道路交通課長】 お答えします。これは生き物ですので、10年なのか15年なのか20年なのかということは、ちょっとこの中では分からないんですけども、今までの傾向を見ますと、やはりB2判定になりますと、いよいよなのかなというふうな感じは感じております。その中で、これから、今、伐採で植え替え済みが50本ありまして、残り150本ほどあるんですけども、おおむね10本ペースで、15年かけて植え替えの工事が入ってくるのかなというふうには試算しておりますけれども、やはり生き物ですので、今後の動きによってはちょっと変わってくるのかなと考えてございます。以上です。

○【古濱薫委員】 今、15年ほどという具体的な時間の見通し、聞きました。他の委員にもありましたが、本当にこの先どういうふうにさくら通りをしていきたいのか。ビジョン、議論をしていくこと大事だなと思います。市民を交えてどんなさくら通りがいいのか。危ないから安全を保つことは大事ですけども、どんなさくら通りにしたいのか考える会とか、ぜひ検討いただきたいです。

また、工事のほう、道路のほうなんですけど、雨がたまって、自転車道ですね。雨が降ると水たまりになって、かなり深さがある部分もあります。劣化なんですかね。自転車道の劣化なのか、その辺把握なさっていると思いますので、改良よろしくをお願いします。以上です。

○【石井伸之委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午前10時52分休憩



午前11時9分再開

○【石井伸之委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。中谷委員。

○【中谷絢子委員】 それでは、質疑をさせていただきます。款8、事務報告書369ページ、款10教育費、401ページ、まず、款8の通学路点検と安心安全カメラについて伺います。

369ページの5番です。各小学校の通学路安全点検は、ちょうど今の時期、10月から11月にかけて毎年実施されていますが、立川警察署の参加は毎年ではなくなりました。毎年、学校関係者、保護者、教育委員会、見守りの方で行っておりますけれども、立川警察署の参加は隔年になり、今後3年ごとになるという形で徐々に参加のほうが見送られてきているかと思うんですけども、これはどんな理

由で立会いが毎年ではなくなったのか教えていただけますか。

○【石田教育総務課長】 令和4年は3校ということで少なくなってしまって、実は令和5年は1校ということでさらに少なくなってしまったんですね。立川警察のほうでは、やはり職員体制の部分ですとか、それから業務過多の部分ですとか、様々な理由があつてということで点検の立会いはできないんですけども、ただ、国立市におきましては、全校の点検を市の職員と、それから学校、保護者とさせていただくので、その後の結果については、しっかり立川警察のほうにも渡しておる状況でございます。

○【中谷絢子委員】 立川警察署、立川の市内の小学校の点検と国立市内の小学校の点検とあるかと思うんですけども、現場を見ることで警察に上がる通学路の危険箇所の要望というのが、実感がまた変わってくるかと思うんですね。また、各校のPTAのほうからも要望が、毎年警察の方の参加もお願いしますという形で上がっているかと思うんですけども、通学路危険箇所の危険度によっては、やっぱり速やかな対応が必要になってくる場合もあると思いますので、こちらはぜひ毎年、警察の方、できれば参加をしていただけるようお願いをしていただきたいと思いますなと思っております。

あわせて、401ページの安心安全カメラなんですけれども、こちら今後、幹線道路計画があつたりとか、学校の建て替えでの通学路変更というものが余儀なくされる場合が出てくるかと思えます。不審者とか事故とか、子供たちの安全を守る上でも必要なものだと思うんですけども、例えば、子供たちが通学路が変更されるというのが事前に分かっている段階で、それが一時的な変更を除いて、通学路が今後変更しますよという場合に、通学路変更、スクールゾーンの変更、あとは安心安全カメラの設置というふうにあるかと思うんですけども、優先順位というのはどういう形で、安心安全カメラはどの段階で設置がされていくものなんでしょうか。

○【石田教育総務課長】 設置当初、学校各5台で設置をしたところで、場所については学校のほうに選定をしていただいたので、全ての通学路に安心安全カメラがある状況ではございません。ですので、今後更新も含めて、安心安全カメラの在り方なども議論をしていく必要があると思います。順位についてはなかなか今、明確にお答えすることはちょっと状況としてはできない。増えていない状況ですので、できない状況なんですけど。以上です。

○【中谷絢子委員】 分かりました。ただ、通学路が変更されるというのは事前に分かることで、どこが通学路になるということも分かっていて、子供がいつから通り始めるというふうになったときには、保護者としては安心安全に通学させたいという思いがもちろんありますので、その中で何かあつたときに、やっぱりカメラのものというのは証拠にもなってきますし、通学路って住宅街だったりとか、人気がないところというものもありますし、学童児童に限っては下校が薄暗い中だったりもしますので、なるべくそういったもので安心が守られるのであれば、できれば優先的につけてもらいたいなと思うのと同時に、カメラが設置されたからといって安全でもないという部分もやっぱりありますので、保護者とか通学路の見守りボランティアの方々の人々の目という御協力が欠かせないものになってくるかと思うんですけども、高齢の見守りボランティアの方も増えてきている状況の中で、体調面とかの難しさというのを感じているんですけども、地域で子供を育てる、安全な登校を支える、そういった市民意識を市として拡大していただきたいと思いますんですけども、今後、見守りボランティアさんの拡充という部分ではどのようにお考えでしょうか。

○【石田教育総務課長】 毎年、見守りボランティアの方々に対しては研修ということを行ってまいりました。新たに令和4年度に、委員さんのほうからそういったボランティアを育てるための、さらに地域

リーダーのボランティアを育てるための研修も必要じゃないかということで、5年度に入りまして、5月ですけれども、実際の七小のモデルを参考にしながら研修を新たに追加したところでございます。

○【中谷絢子委員】 各小学校の見守りボランティアの管理とか、ベストの支給というのが副校長先生の管理の下になっているかと思うんですけれども、またそこも業務過多というところでのバランスもあるかとは思っています。地域で育てる、また学校の先生の異動もありますので、その辺をきちんと引継ぎがスムーズに行っているような体制づくりをしていただきたいなと思っております。

子育て世代が安心して安全に子育てができて、子供も保護者だけじゃなくて様々な大人の方に見守られて育つ環境というのは、やっぱりすごく望ましい環境だと思いますので、ぜひ今後のコミュニティ・スクールの導入とセットで、そちらのほうも施策を検討、お願いしたいと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、事務報告書382ページの矢川上土地区画整理事業などの質疑をしたいと思えます。質疑したいのは矢川上公園の拡充なんです。まず、全体の面積と、土地区画整理の部分が何ヘクタールぐらいあるのか、分かったら教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 矢川上公園の都市計画公園としての計画面積は6.6ヘクタール、現状の供用済み面積は1.6ヘクタールとなっているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 土地区画整理の網がかかっている部分はどれぐらいの広さでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 約1ヘクタールでございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。374ページの都市計画決定の生産緑地などに関して質疑したいと思えます。当該地域では——当該地域というのは、矢川上公園の拡張部分ですけども、土地区画整理の網かけが残っていますが、この部分に生産緑地というのはあるんですか。

○【町田都市計画課長】 矢川上公園の計画地と矢川上土地区画整理区域の予定地の重なったところの中の生産緑地については、ございません。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。私はこの矢川上公園ですけれども、ぜひ拡張していただきたいと思えます。そして今、土地区画整理事業の網がかかっているからできないような話があるとは思いますが、私、そんなことないのかなと思えますね。土地区画整理事業の網がかかっている、かかっていない関係なく、市がやる気を出せば公園の拡張はできると思えますが、その辺どうですか。

○【鈴木環境政策課長】 現状、委員御指摘のとおり、土地区画整理事業の進捗状況を踏まえながらの公園整備というところを見ているところではございます。矢川上に限らず、都市計画公園、計画されているところ多数ございますけれども、現状、多額の資金が見込まれると。都市計画におきましては、予算の優先づけというところと、予算とまた人もセットというところで、そういったところがそろって事業化に向けた計画について検討していければというふうには考えているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 何かちょっと難しい答弁で、よく私つかめないところがありましたけども、この都市計画図を見ると、矢川上公園の中で斜線を示す完成という部分がありますよね。その完成の部分には当然——当然といいますか、土地区画整理事業の区域も含まれていますよね。ということで、網がかかっている、かからないとか関係なく、私はこれできるんだろうなと思えます。そして、全部を確かに事業認可取ろうとすると、今の課長の御答弁のように、お金ですかそういうのがかかりますからなかなか難しいのかなという気がしますが、実際に公園にできる土地というのは限られているのかなという気は致しますよ。やっぱりおうち立ち退いていただいて公園にしますといっても、なかなか難しいですよ。

そういう面では、この全体のところを事業認可を取るんじゃなくて、公園としてできるところに限って計画をつくって事業認可を取っていくと。こういうような方式を私すべきかなと思うんです。東京都の都市計画道路3・3・15号線だって、学園通りまで事業認可を一遍に取らずにさくら通りまでですよと、こういうような話ですよ。ですので、私たち国立市も一遍に全部、矢川上公園の拡張をするんじゃなくて、できるところを計画して事業認可を取ると、こういう方式を取るべきだと思いますが、どうでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 委員御指摘のとおり、現状のレクリエーションニーズや緑化政策の推進の中では、当該事業の推進というのは非常に大事なところと考えております。ただ、ちょっと繰り返になるところはございますが、財源の確保であったり、人の確保といったようなところ、整備手法については様々研究していきたいと考えているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 都市計画公園だったら都市計画税が使えると思いますが、どうですか。

○【箕島政策経営課長】 都市計画事業として事業認可を受ければ、都市計画税の充当は可能でございます。

○【藤田貴裕委員】 そうですよ。だから、やっぱり総合的にしっかり考えていただきたいと思います。翌年が、何というんですかね、今後3年間の検討の年で、間に合うかどうか分かりませんが、私はやる気があるんだったら積極的にぜひやっていただいて、いつまでも4億円も貯金しているよりは、もうちょっと市民のためになるような使い方をやっていただきたいですし、南部地域整備基本計画でも書いてありますよ。待てば待つほど、これ公園造れなくなっちゃいますので、私はせっかくですから速やかにやっていただきたいと思います。

何かさっき、第3回定例会では、私が都市計画道路3・3・15号線に反対して、矢川上の地区計画の変更反対しているからできないような答弁ありましたけど、違いますよね。私が3・3・15号線に反対しているのは、それは正しいですからそういう認識でいいですよ。だけど、土地区画整理の網がかかっているからできませんよというのは、これは違いますからね。私、ぜひ積極的にやっていただきたいと思いますが、どうですか。矢川上公園の整備です。

○【黒澤生活環境部長】 これ、基本計画ですね、現行の。第5期の第2次の基本計画にも、「矢川上土地区画整理事業の見直しに伴い、区画整理区域に計画区域が含まれている矢川上公園の拡充整備を進めます」ということで、進める意思はもちろん持っておりますので。ただ、先ほどから問題になっておりますけれども、やはり土地区画整理事業の見直しが、まず今のところ前提での市としては計画であると考えているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 市としてはそうなんですか。じゃあ、今後、担当の課は違うと思いますが、矢川上土地区画整理事業、あるいは市全体でどういうふうに検討していくのかちょっと教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 公園の整備で区画整理の網かけが足かせになっているということでございますので、より一層、区画整理廃止に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 もう一回言いますが、あまり廃止とか見直しだとか、そうは法的には関係ないですからね。市がどういうふうな立場を取るかという問題だと思います。しっかりとそこは大いに議論をしていただいて、私はいい御判断を聞かせていただきたいなと思いますので、強く要望しておきたいと思います。

続いて、379ページの国立駅周辺まちづくり事業について伺いたいと思います。残された事業はどれぐらいで、どれぐらいの金額で、あとどれぐらいかかるのか教えてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 国立駅周辺整備事業で今後の残りどれぐらいかという御質問かと思えます。今後につきましては、現在進めております旧国立駅舎東西広場を含む南口駅前広場の整備、あとは東1号線、西1号線、子育て支援施設の整備を、期間としましては2028、令和10年度の整備完了。それぞれ整備完了時期は違いますけれども、そこまでの整備完了を目指して進めておるところでございます。現時点における概算費用と致しましては、約18億円を想定しているところでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 ありがとうございます。あと18億円ぐらいかかるのかなということですが、今まで行った事業、全体でどれぐらい、そして、この18億円を足すと結局、国立駅周辺の整備事業というのはどれぐらいの事業になる予定でしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 これまでについてですけれども、期間、まず国立駅周辺まちづくり基本計画を策定したのが2009年、平成21年ですので、そこから約14年間経過してございます。これまで旧国立駅舎の再築、駅前市民プラザ、南第1自転車駐車場の整備、道路で言うと、北口駅前広場、北1号線、あとは都市計画道路3・4・10号線の南工区、西1条線延伸部など、様々な整備を行ってきました。それら国立駅周辺整備事業に係る費用につきましては、約96億5,000万円となります。ですので、先ほど申し上げました金額と合計しますと、全体で約114億5,000万円となるところでございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。114億ということですね。結構大きい事業ですが、私は今、計画されている事業でおおむね一服なのかなという気はしております。私、本当は3・4・10も反対でしたし、東1号線の一方通行も反対でありまして、今こんな物価が高騰しているときに東1号線の工事していいのかなとかいろいろな思いはあります。それは省略しますが、残念ですけど、3・4・10の北側の延伸とか、そういうのは無理なのかなという気は致しますので、国立駅周辺は114億ということですよ。いっときは153億円ですとか250億だとか、そういうふうに言われていた中、結構事業費は圧縮されたのかなと思いますけども、114億というのは結構大きな金額を国立駅に使ったという気が致します。

2028年にはこれで終わりということでありまして、そうすると矢川駅ですとか谷保駅とかにお金を使っていくのかなと思いますけども、この114億ぐらいは、2つの駅を合わせて114億ぐらい使えるというふうに考えていいですか。

○【箕島政策経営課長】 国立駅周辺整備事業そのものが経常的経費ではないので、一概に使える、使えないというところはなかなか言いづらいところかと思っております。どのように財源を確保していくかという観点から言えば、当然これから、先ほど議論もありましたように、都市計画事業になるのかとか、土地区画整理事業になるのかとか、こういった場合には都市計画税、基金等も使えるという状況もあります。また、補助金なども入ってこようかと思えます。また、道路事業になれば、当然東京都の市町村土木費補助などが入ってくるということも想定されます。東京都の市町村総合交付金について言えば、こちら辺も現在のルールでいくと、普通建設事業費が増えるとまちづくり振興割の分が増加するということがありますので、こういったものも勘案しながら、事業費がどうなるかとかを含めて今後考えていくものかというふうに考えているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 矢川駅南が、縮小しない地域では102億ですよ。谷保駅というのは縮小する

と33億ですよ。これ以上質疑すると時間がなくなるので、残念。終わります。

○【関口博委員】 事務報告書409ページかな、G I G Aスクール構想のことについて伺いたいんです。タブレットに賃借料等が上がっていますけれども、子供たちの成績とか行動とかを、個人情報というのはどういうふうに今管理されているのか。事業者とかほかのところに個人情報が吸い上げられているような気がするんですけども、それはどうなっていますでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 子供の個人情報を打ち込んだものとかそういったものですが、基本的にはサーバーのほうで管理をしているというような形になってございまして、全面的に他の業者に回っていくというような状況ではないと認識してございます。

○【関口博委員】 G I G Aスクール構想は子供たちの行動、それから成績、態度、身体検査とかあらゆるものが収集されてマイナンバーにつくというふうになっているんですよ、G I G Aスクール構想の中の計画の中で。今、サーバーと言いましたけれども、そのサーバーは誰が管理してどこにあるんですか。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらのほうは個人情報のなもとして庁内のサーバーで管理しているものもございしますが、学習ソフトの関係につきましては、そういった学習履歴みたいなものについては、外部のサーバーのほうに保存しているような状況でございします。

○【関口博委員】 外部ってどこですか。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら、契約している業者のところのサーバーになります。

○【関口博委員】 そんな言い方、曖昧にしないで、どこですか。

○【荒西教育指導支援課長】 今、ベネッセの教育ソフトを使っておりますので、そちらのほうになります。

○【関口博委員】 ベネッセ、いろいろと展開しているのでよく分かっているんですけども、これ、個人情報を流出した事業者であるということは重々知っていると思うんですけども、こういうことをよく理解した上で子供たちの個人情報をどういうふうにするかということは、教育委員会のほうできちっと検討しておいてほしいと思います。

決算特別委員会資料No.26の2ページ、3ページに落札業者の件があるんです。この落札率がある特定の業者だけ100%に限りなく近いんですけど、これは何か理由があるんですか。

○【石井伸之委員長】 時間を止めてください。（「番号で言いますか」と呼ぶ者あり）じゃ、関口委員、もう一回発言しますか。（「いやいや、そのくらい把握してないと困る。ああ、ごめん。あれだよ」と呼ぶ者あり）今来ました。（「教育委員会じゃないよ」と呼ぶ者あり）

総務課長ですよ。では、挙手をお願いします。総務課長。

○【津田総務課長】 決算特別委員会資料No.26のところで、100%に近いところというところのお答えでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらは、例えば工事で言いますと、参加者数、入札者が少ない部分のところもございしますし、あと、やはり物価高騰とかそういう部分での高い割合が多いところ、あと、どうしても辞退のところも件数少し伸びておりますが、その理由につきましては、技術部職員の不足とか業務多忙とか、そういうところによって落札率が高くなっている、そういう状況はございます。

○【関口博委員】 入札数が少ないというのは、工夫がされて入札者の数が少ないというのは変えることはできるかなと思うんですけども、材料費等が高騰しているという中で、このところは落札率、そんなに100%に近いというわけじゃなくて、あるところだけ非常に100%に近いので、何でかな

というふうには思うんですね。これは特に問題にしているということではなくて、なぜか。今のお話だと、入札数が少ないというのであれば、入札者の選ぶ条件というのかな、そういうものをちゃんと考えて入札数を多くするという工夫が必要なんじゃないかなと思います。ぜひそこところは見てほしいなと思います。

決算特別委員会資料No.14、先ほどから桜の樹木の診断のことについていろいろな委員さんが質疑していますけれども、さくら通りの東側が一気に伐採されてしまって入れ替えられてしまったということが10年前にあったわけですね。府中から国立に入るときに、つんつるてんになっていて、もうみんなが悲しい思いをしたということがあったんですよ。それで、これ佐藤市政のときに行ったんですけれども、佐藤市長がその当時、何でこんなに一遍にやったんだと怒ったということを発言されているんですね。

つまり、一気にやるということが、若い木になって一気にやるということ、あるいは財政的な問題で一気にやるということはあるかもしれないけれども、それはすごい市民の悲しみを与えたということがあって、この樹木診断、本当に入れ替えなきゃいけない樹木があるならば、それを診断しましょうと。事故等があるといけないからということですね。で、この樹木診断というのはされたと思っています。

これ、10年かけて全部対象のものを入れ替えるみたいなことが、答弁があったように思うんだけど、本当に必要なものだったら入れ替える必要があるとは思いますが、計画的に期間を決めて入れ替えるというんじゃなくて、本当に必要なものだけ植え替えていくという判断をするべきじゃないかなと思うんです。それであれば財政的にも、道路のあれに合わせてなんていうことにならないと思うんですけど、その辺はどうですか。

○【松平道路交通課長】 お答えします。先ほど申し上げた年数なんですけれども、今まで街路樹診断をしてきまして、A判定、B1、B2、Cということで判定があるんですけれども、その中での傾向を見たときに、今後、さくら通りにつきまして改修工事がどんな形で進んでいくのかということは、担当部署としては必要なのかなと思っていまして、その中でおおむね、毎年、街路樹診断の中では、10本程度C判定が出ていますので、その傾向を見ますと、残りのところを鑑みて15年ということは先ほど申し上げました。

先ほど、208本もともとありまして、植え替え済みが大体50本で、あと150本と申し上げたんですけれども、実際は交差点部におきまして、警察協議の中で視距の問題で20本程度植え替えができない箇所がございますので、130本程度になるのかなと思います。以上です。

○【関口博委員】 さくら通りの東側、10年かけてやっとなんか、つんつるてんの樹木から少し見られるような樹木になってきたと思うんですよ。つまり、10年かけないと、あのつんつるてんの悲しみを味わう……（発言する者あり）うるさいですよ、ちょっと。静かにしてください。

○【石井伸之委員長】 御静粛にお願いします。

○【関口博委員】 大谷さん、静かにしてください。うるさいですよ。何をぶつぶつ言っているんですか。

つまり、10年かけないと、ああやって見られる木にならないということがあるんですね。ですから、ゆっくり時間をかけて植え替えてほしいということと、それから樹木医のことについて、いろんな樹木医さんがいて、診断が違うという結果もあるので、そこもやっぱり、樹木医さんの選定というものも考えてほしいということ。それから、矢川通り、これから道路を整備するというので、道路

整備するから一気に切るなんていうことは絶対にやらないでほしいということと、道路を整備するからお金が少ないと、財政支出が少なくて済むということだけでまちづくりをしないでほしいということとを申し上げておきます。

○【山口智之委員】 それでは、質疑させていただきます。事務報告書368ページの福祉交通に関する需要調査と分析、これは先ほど青木委員のほうからも質疑されていましたが、この委託期間が令和5年3月になっております。この結果とか出ているのでしょうか。

○【松平道路交通課長】 お答えします。毎年、年に3回ほど調査を行っておりまして、その年度年度で結果は出ているんですけれども、5か年の中で調査を行っておりますので、最終的なものはまだ出ていないということでございます。

○【山口智之委員】 5か年というのは、じゃあ、最終年はいつになるんですか。

○【松平道路交通課長】 失礼しました。最終年度、令和5年度が最終年度となります。

○【山口智之委員】 じゃあ、本年度ということですね。分かりました。そうしましたら、これは先ほどお答えがありましたように、福祉有償運送に関する調査ということで、再三、私、本会議とかでも質問させていただいているんですけれども、南部地域の公共交通空白地域、いわゆる福祉有償運送に関わらない方々でお困りの方ということが調査の対象にはなっていないということでしょうか。

○【松平道路交通課長】 今、委員さんのおっしゃった交通空白地域は、こちらとしてはないと思っております。不便地域はあると思っておりますけれども、その中で様々な方に調査しておりますので、先ほどの委員の方の回答の中で、コミュニティバスとかそちらのほうに反映できないのかという話の中で、主に福祉有償運送の調査を行っておりますけれども、そちらの交通不便地域の方の反映にもつなげていけたらと考えてございます。

○【山口智之委員】 そうしましたら、デマンド交通なんかも、この不便地域の方々にとっては有効な手段だと思うんです。その方の調査につきましては、これに限らず広く取っていただきたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、事務報告書395ページ、自主防災について質疑させていただきます。ここに27組織というふうにございますが、この27組織というのは、自治会で参加されている、そういったところをございましょうか。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。この自主防災組織の組織数につきましては、自治会の数と同じではございません。自主防災組織のない自治会もございますので、現在、市内で27組織というところがございます。以上でございます。

○【山口智之委員】 そうしましたら、じゃあ、反対に自治会ではない、例えば自主的に本当にやっているような組織もあるのでしょうか。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。地域の方で自治会とは独自に自主防災組織を組織している団体さんもございます。以上でございます。

○【山口智之委員】 私のところには高齢者が多い団地で、なかなかこういったことができないというような御相談も頂いております。そういった場合に、市としてはどのような手配をさせていただきますか。

○【関防災安全課長】 まずは地域の方、その地域の方でどのようなお困り事、それから、防災に関する意識とかそういったところを、まず自治会さんがあるのかどうかということも含めて、どのくらい組織に入っただけのような方がいらっしゃるのかどうかということも確認しながら、場合

によっては、組織の新設については御相談を承りたいと考えております。以上でございます。

○【山口智之委員】 また、自治会があるんですけども、なかなかこの自主防災までは取り組もうとしないようなところもあると聞いております。そういった場合、大体何軒ぐらい集まれば自主防災組織をつくれるのでしょうか。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。今、市のほうで何人以上でないかというような特に数値的なものは持っていないんですけども、やはり自主防災組織としては、例えば配備するポンプであったりとか、スタンドパイプだったりとかという放水をするような機材も配付してございます。そうすると最低限、放水・消火活動ができるような人員などが必要になってまいりますので、そういった人数も勘案しながら御相談には乗ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○【山口智之委員】 国立には自治会に入らない方が多数いらっしゃる中で、一方、関東大震災100年を迎えて、意識というのもちよっと高まりつつあるのかなと思っていて、1軒だけでは駄目だけど、何軒か集まってやりたいというような声もちよっと聞いているんですね。ですので、しっかりそういった声をどんどん私たちも拾い上げてまいりますので、しっかり組織できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、406ページ、課外活動指導者の実施状況についてお伺いいたします。総務文教委員会の質疑の中で、バックネットが倒れてしまって、その後、第三中学校には野球部がないのにバックネット必要かなというような答弁があったと記憶しているんですけども、私、三中出身で、三中に野球部がなくなってしまったということに非常にショックを受けたんです。この課外活動指導者数のところに部活動数というのがあるんですが、これ大変少ない数です。現状このような数字なのでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら、課外活動の言わば外部指導員等が入っている部活動について挙げさせていただいております。実際には、一中では15、二中では19、三中では13の部活が活動しております。

○【山口智之委員】 それにしても、多分これは、運動部とそうじゃない部というところでは、私たちの現役時代からすると相当少ない数かと思うんです。この部活が少ない原因というのは、指導者不足によるものなのか、それとも生徒さんが塾や習い事があってそっちのほうに集中できないということなのか。そもそも、私の時代にも帰宅部という人たちがいましたけれども、部活動に関心が全くない子が増えているのか。その辺のところはどう分析されていますか。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらの部活の数については、担当できる顧問の問題が一番大きいかと存じます。教員数で昔は1部活1顧問みたいな形でやっていたんですけど、そうしますと土日も全部1人で回さなきゃいけないという形になるので、今、部活動も複数の顧問で対応するというような状況がございます。そう考えると、どうしても部活の数は絞らざるを得ないということで、学校のほうも子供のニーズに応じたいという気持ちはあるんですけども、どうしてもそういうふうな状況があるということでございます。

○【山口智之委員】 407ページのところに、課外活動指導者謝礼ということが入っているかと思うんですけども、1回当たり3,000円。これはその部活の関わった方に対する謝礼でしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 部活の外部指導員の謝礼になります。

○【山口智之委員】 そうしますと、今、先生方が大変だということで、それを補うためにこの外部指導員の方がいらっしゃるということで、今、3,000円の設置が少ないために成り手が少ないのか、

そもそもそこまで働きかけていないのか。その辺のところはどうでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 部活の数的には顧問の教員というような形があるんですけども、部活の種類という形になりますと、今、顧問が技術指導ができないというような部活に外部指導員が入っているということでございまして、そこでうまくそういった人材が見つければ、管理顧問というような形プラス技術指導の外部指導員というような形ができるという形になってございまして、その指導者についてもなかなかうまく見つかるかどうかというのは、そのときそのときというような形になってございまして、指導者を選定するというのも1つ課題になっているかと思えます。

○【山口智之委員】 分かりました。運動部に限って言ってしまいますと、やっぱり体を動かすということはすごく大事なことだと思いますし、また、裾野を広げるという意味でも大事だと思いますので、ぜひとも、コミュニティ・スクール等でこれが解決されるかどうか分からないんですけども、しっかり取り組んでいただきながら、やっぱりグラウンドから子供の元気な声が聞こえないというのはちょっと寂しいなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○【香西貴弘委員】 では、私のほうからは、都市整備部道路交通課のほうにまず伺いたいと思います。事務報告書で言うと363ページ、款項目8の1の1、道路管理事務に係る事業のところですか。その中で、道路占用掘削申請受付というのがここに件数が書いております。これ確認なんですけど、例えばガス管の工事をする、水道の工事をする、そうする中で当然、道路を占用するという形になるのかなと思います。そのための申請受付と、窓口ということでよろしいのでしょうか。

○【松平道路交通課長】 そのとおりでございます。

○【香西貴弘委員】 以前、実は、例えばガス工事をやった後とかに、その後、最終的に道路をきれいにするわけですけど、恐らく原状復旧するというのが前提なんだろうなと思います。ただ、そのときに、これはいわゆる標示の話ですけど、白線の標示の話なんですけど、「止まれ」と、こう書いているときに、「止」はなく「まれ」だけすごくきれいになって、私は「これ、まれのケースですよ」と言ったら、「そんなまれなケースはないですね、あまり」というふうにある課長さんが言われていたんですけど、そういう冗談を言っている場合ではなくて、これは「止まれ」の「止」がない。なぜこれ書かないんですかということがすごく、ちょっと疑問に思ったんですね。そういう中で、たしか年2回ぐらい会議があると。そこでしっかり徹底していきます——徹底というか、しっかり話し合いながらやれることをやっていただくということをたしかお願いしたような記憶がございまして。その点どうでしょうか、その後の動き。

○【松平道路交通課長】 お答えします。今、委員おっしゃったとおり、毎年2回、上半期、下半期で道路調整会議を行っております。その中で占用企業者さんがいらっしゃいます。路面標示につきまして、また外側線もあるんですけども、引き直しを前提に大手さんのほうに、占用企業者さんにはお願いしているところではあるんですけども、なかなか小規模の工事で全幅の舗装をやり替えとか、その辺は負担が重くなってしまうので、今後、業者さんにつきましては、小規模につきましてもお願いして、可能な限り「まれ」で終わらない形でいければなと思っています。以上です。

○【香西貴弘委員】 ぜひ、まれなケースだったというふうになってほしいなと思います。

では、続きまして、都市整備部、これも道路交通課にお伺いいたします。款項目8の1の2、事務報告書368から369ページ、地域交通施策に係る事業、谷保駅ホームドア設置支援についてです。もう皆様御存じのとおり、令和5年2月からですかね、年度はその前ですから令和4年度、谷保駅ホームドア設置を致しました。これ補助をしたという形になってはいますが、全体の額の中で見るとどれぐら

いの形の補助になるのでしょうか、金額ベースで言うと。大体で結構ですが。

○【松平道路交通課長】 全体工事費につきましては、2億3,200万ほどでございまして、うち、市の負担は6分の1でございます。なので、金額で言いますと、3,866万6,000円となります。また、その中には都の補助がまた半分ほどございます。以上となります。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。非常に安全性を高めるという意味では、これは駅の構内の話ですけれども、いつも私も都内に過去通っていたときには、ここで人身事故があった、ここで人身事故があったと、本当に毎日のように出るようなことがあったときに、この社会どうなっているんだろうなと思うようなこともあったり、考えながらいたんです。やはり少しずつこういったことを整備していくことは本当に安全を高めていくのだなと思います。

今後なんですけれども、矢川駅が対象になってくるのではないかとお聞きしております。そういった中で、矢川駅もほぼこれと同じぐらいの金額になるのか。また、いつ頃までに運用が開始されるのか。その御予定をお聞きしておきたいと思います。

○【松平道路交通課長】 矢川駅につきましては、全体工事費が2億9,400万ということで予定してございます。試算しています。市の負担につきましては、矢川駅につきましては4,900万で、補助額につきましては、半分出ますので2,450万ということで試算しておりまして、令和6年度末ということの完成を目指しております。以上です。

○【香西貴弘委員】 令和6年度末。ありがとうございます。承知いたしました。私どもも、やはり駅の安全性は、これは本当に日頃の日常的なことでございますので、しっかりと引き続き向上していくように、私どもしっかりと後押ししてまいりたい、そのように思う次第でございます。

続きまして、生活環境部環境政策課のほうに質疑させていただきたいと思います。事務報告書384から385ページ、款項目8.3.4になります。都市公園・緑地帯等の維持管理に係る事業についてです。城山公園内の整備工事が進んだということで、私ども、特にその中でも注目をさせていただいたのは、いわゆる防災公園的な機能が付加されたということですね。私ども日頃から、もちろん、避難所としてのいわゆる正規な避難所ですね、指定避難所、これの充実は当然として、しかしながら、いざというときにやはりどうしても頼りになるのは、ある一定の広さの公園ではないかということを主張してまいりました。そうした中において、この城山公園の整備、こういったものだったのかを一応お聞きしておきたいと思います。

○【鈴木環境政策課長】 お答えいたします。城山公園内の農業兼防災井戸、災害用トイレ等整備工事ということで、東京都の都市農地保全支援プロジェクトの補助金75%補助を活用しまして整備した経過がございます。そういった中で、かまどベンチですとか、マンホールトイレといったところも併せて整備したということで、災害時の緊急一時的な避難場所というような活用も想定しての整備工事でございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 実は私どもも6月29日、お時間を頂きましてちょっと拝見いたしました。本当に素晴らしいものができているなと思います。こういったことを、これは新しい公園だからこそ多分補助が入るのかなとかというふうに考えたわけですが、既存の、例えば北で言えば、北第一公園、また矢川上公園等を含めて、こういった既存のところへと広げていくに当たっては、例えば補助等を受けながらやっていくということとはできないのかどうか。その点だけお聞きしておきたいと思います。

○【鈴木環境政策課長】 既存の公園における防災公園化というところの補助については、現状、具体的な補助がないのではないかと認識しておるところではございまして、現状、一時集合場所の延長

線上で、こういった形で災害時に公園が活用できるかというようなところは、防災安全課などともその在り方については研究していきたいと考えております。

○【香西貴弘委員】 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。続きまして、教育委員会のほうに、教育指導支援課のほうにお伺いしたいと思います。ページ4、事務事業報告書409ページ、款項目10の1の3、情報教育等関連に係る事業です。令和4年度の予算に対して、つまり令和3年度のうちですけれども、私ども公明党は一応要望書、予算要望の中の1つに、GIGAスクール構想を踏まえてということで、公立小学校の授業のデジタル化を進めていくに当たって、通信環境等の導入が困難な家庭への支援をはじめということで、もろもろの御要望をさせていただいております。その後の動きとして、オンライン家庭学習環境整備支援事業というのがきちっと予算化されているものだと思います。この令和4年度予算への私どもの要望の部分に係るところ、こういったことに関しまして、どのようなことをやられたのかお伺いしておきたいと思います。

○【荒西教育指導支援課長】 教育委員会のほうでモバイルルーターのほうを買いまして、そちらのほうを必要な御家庭に貸し出しする、そういった事業を展開してございます。

○【香西貴弘委員】 着実に行っていただいているということで、やはり学びの確保、保障という部分にいざというときになるものだと思います。市民に対して御配慮いただいております。ありがとうございます。

続きまして、同じく教育委員会、今度、学校給食センターのほうにお聞きしたいと思います。ページ435、款項目10の5の1、給食センター管理運営に係る事業でございます。何度か取り上げさせていただいておりますが、学校給食費、これは私費会計であり、しかしながら、2億6,000万にわたる大きな額でもございます。また、国からの補助金もいよいよ入ったのがこの年からではないか、この年度からではないかというふうにも思います。また、そういった意味においても、見える化という観点からも、簡単にではございますが質疑させていただきます。令和4年度、学校給食費の収支、実際どうであったのかお伺いしたいと思います。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 御案内のとおり、事務報告書435ページ、令和4年度学校給食費収支決算額を御覧いただきますと、現年度給食費の収入済額が2億3,844万4,087円ございました。対しまして、給食材料購入費額は2億5,621万3,198円となっております。差引き1,776万9,111円の不足額が生じたということになります。これにつきましては国の地方創生臨時交付金を活用し、1,991万円を一般会計から繰り入れ給食費に充当し、給食費の質・量を維持いたしました。また、繰越金も749万4,777円と、振替運用のできない私費会計である給食費を鑑みますと、年間を通じた各月、資金収支上、適切な額が確保できたと考えております。令和4年度につきましては以上でございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。もちろん一般会計、国からのものですかね、補助、市を經由して入っているわけですけど、やはりこれがあることによってかなり助かった部分もあるのではないかなと私自身思っている次第でございます。

あと、同じところで、給食費の納入方法ということで、以前から様々な観点で質疑をさせていただいたことがあるんですが、利便性の向上という意味から、本当は、理想はコンビニ等で納付ができるのか、そういった声はこれに限らずままあることであります。しかしながら、できることからということで、私ども、利便性の向上ということからキャッシュレス決済、もしくはそこまでいなくても、今の、通常の金融機関による引き落としというんですかね、それが一応できると思うんです。そ

ういったことの拡大を含めて、何らかの対応をしていただくことはできないかなということをお要望してきたんですが、いかがでしょうか。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 委員御指摘のとおり、現在、口座振替による給食費の納付に関しましては、6金融機関に限られており、給食費を納付される方に御不便をおかけしていることは承知しているところでございます。特に口座振替先金融機関にゆうちょ銀行を加えていただきたい旨の御要望は複数頂いております。市民の皆様への利便性の向上を勘案すると、令和6年度に向けて加えたいと考えておりますが、給食システムの改修費用や口座振替事務手数料など財政支出が伴いますので、我々、当ステーションと致しましては、令和6年度予算に必要な経費を計上すべく見積書の徴取をして財政当局に要求しようと考えてはおります。よりまして、令和6年度当初からゆうちょ銀行を加えるというよりは、年度途中に加えることができるようになることとなりますので、その際は広く納付義務者の方に広報していきたいと存じております。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 ぜひ、よろしく願いいたします。では、私のほうからは以上でございます。

○【石井伸之委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。

午後0時2分休憩



午後1時5分再開

○【石井伸之委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。青木委員。

○【青木淳子委員】 よろしく願いいたします。若干時間が短いものですから、御答弁は簡潔にお願いを致します。

款9消防費、393ページ、減災対策推進に係る事業でございます。これ、国立市減災対策推進アクションプラン、最終年度が令和4年であったかと思っております。5年間の目標達成に向けて取り組んできたこと、また、目標値に対しての実績をどう分析・評価しているのか、その検証を踏まえて、令和5年度、9年度にかけての減災対策推進アクションプラン、令和4年度に策定をしたと思っておりますけれども、こういった観点で策定したのか教えてください。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。減災推進アクションプランにつきましては、令和4年度までに17の事業を行ったところでございますけれども、沿道の建物の耐震化ですとか地域配備消火器の増設など、それから避難行動要支援者の名簿の整備など、幾つか実績を上げるところがございましたけれども、例えば、災害防災用品の配備とかの助成ですとか、そういったものについてはまだまだ努力する点がございます。こういった点を踏まえまして、令和5年度以降、今ある様々な減災器具の配備を進めると同時に、今まではこの減災推進のプランにつきましては、主に大規模地震を想定したところでございますが、やはり近年の災害傾向などを踏まえて、風水害や土砂災害、そういったものも踏まえた上での減災推進のアクションをまた続けていきたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。プランを立てたならば、目標値を立てて、それをしっかりと実行していくことが大事かと思っております。さらに、今回の新しいものは、風水害も加えたものをつくっていただきました。計画倒れにならないようにしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、款10教育費、不登校対策に係る事業、403ページでございます。教育支援室に通う児童生徒数が掲載をされています。事務報告書では、全体の不登校数がこれでは残念ながら見えません。

資料請求しないと実態が分からない状況でございますが、事務報告書に入れていただけないかお伺いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらのほう、不登校の数については把握しているところでございますので、関係部署と協議していきたいと思います。

○【青木淳子委員】 ぜひ、今後は事務報告書に入れていただくようお願いいたします。最近の文科省の発表では、不登校、さきの委員でもありましたが、最多となりました。その主な要因に、報告ではいじめが挙げられていました。国立市においてはどうか。また、いじめにおける重大案件でしたっけ、重大事項、そういったものがあつたのかお尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 国立市における不登校児童生徒の主な理由としては、いじめによるものは多くはございません。ありません。また、重大事態についても、昨年度発生しておりません。以上です。

○【青木淳子委員】 分かりました。重大事態は発生していないこと、また不登校、様々な要因があります。いじめだけに特化するのではなく、一人一人に応じて、いろんな要因があつて学校に行かない、行くことを選択しない子供たち、今、子ども家庭部と連携をして居場所の推進をしていただいていますけれども、これが子供たち安心して、不登校というふうにはマイナスのイメージではなく、いろんな場所で学ぶような保障をお願いしたいと思います。

それでは、407ページ、主な支出内容のところですか。家庭と子供の支援員の謝礼が1時間1,050円なんです。これは以前、一般質問でも取り上げさせていただきました。最低賃金より下回っています。この辺、どのような状況かお尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 令和4年度につきましては、謝礼額のほうが1,050円でしたけれども、今年度、5年度からは1,080円に、微増ですけれどもしております。

○【青木淳子委員】 分かりました。10月1日から東京都の最低賃金1,113円、またさらに上がります。国立市家庭と子供の支援員、一生懸命頑張ってくださいっているんですね。この方たちのおかげでどれほど御家庭と子供たちが登校できているか。また、安心の関わりがつくれているかどうか。非常に大事な方ですので、ぜひこの最低賃金は守っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらのほうも前向きに検討していきたいと思います。

○【青木淳子委員】 ぜひ、前向きをお願いしたいと思います。それから、決算特別委員会資料No.30です。出していただきました。学校別学校図書館の蔵書数・図書購入費の資料を基に質疑を致します。文科省は第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を示して、これは地方交付税なのでちょっと国立市には関係ないんですけれども、学校図書館図書標準の達成、図書館への新聞配備、また、学校司書の配置を図ることを進めていますけれども、国立市においてはどうかお尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 蔵書数につきましては、国が標準と定めている数を全ての学校でしっかりと守っているところです。新聞につきましては、この第6次のほうは、第5次よりか新聞数が増えていますので、ここについては今後、この5か年計画の中で対応をしていきたいと考えております。また、学校司書の配置のほうは、本市は1校に1人配置をしているところです。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。地方交付税算定額の試算方式、これはちょっと国立市では相当しないのかもしれないんですけれども、その試算方法を使いますと、小学校の図書数は十分足りているんですけれども、中学校では半分ぐらいなんです。これは示された標準の試算方法であるかと思うので、この辺はさらに検討していただきたいと思うんですけれども、どういった感じ

で各学校に予算を配分しているのかお尋ねいたします。

○【石田教育総務課長】 学校図書は各学校で定めておりますけれども、そのほかに教育総務課も別に毎年120万、小中学校を3年間で一巡するように予算措置しております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。ほかにもきちんと予算を措置していただいているようではけれども、やはり読書というのは非常に大事な子供たちにとって居場所となり、また感性を磨く、知識を得る大事なところなんです。学校図書館を大切に育てていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○【矢部新委員】 それでは、何点か質疑をさせていただきます。まず、401ページ、特別支援教育に係る事業のところなんですけれども、令和4年度の予算の際に、特別支援学級指導員の増員等を検討するよう要望を述べさせていただいたんですけれども、決算特別委員会資料No.31を見る限り、少しずつ増やしていただいていると。ほか、支援級の児童生徒数もどんどんどんどん右肩上がりが増えてきているので、これからもぜひ、引き続きの増員などお願いしたいと思います。

また、こちらのページに、スマイリースタッフさん、学級指導員さん、コーディネーターさん、計59名とありますけれども、皆、会計年度任用職員の雇用となっております。私ども共産党で現場の学校を視察した際に、現場の方から、支援や見守りを必要とする生徒の入学から卒業まで、ぜひ一括して、特に中学校のほうですね、せめて3年間同じ方にぜひ見守っていただきたいんですけども、契約が1年更新となると、いつ途切れてしまうか分からず不安という声を伺っております。長期の安定契約、長期の間働いていただけるような努力などを行っているのかどうか、あるいは雇用形態を常勤に見直すことなどできないかどうかお伺いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらのスマイリースタッフでございますけれども、基本的には、できる限り継続して配置ができるようにということは考えてございます。ただ、様々、支援員さんのほうの事情とかありまして退職等がございまして、人の入れ替わりというのはかなりあるような状況でございます。

あと、常勤ということでございますけれども、市の会計年度の仕組みからしますと、非常勤の週30時間といったところが最上級ということになりますので、スマイリースタッフはその一番高いところでやらせていただいていると認識してございます。以上です。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。もちろん、働かれる側の都合というのもいろいろあるので難しいところはあると思うんですけれども、この点は、ぜひ現場の困難等よく聞き取った上で対応をお願いしたいと思います。

続きまして、事務報告書の368ページ、福祉有償運送に関することをお伺いしますが、一橋大学に委託と連携して調査を行った件、こちら、ほかの委員からも質疑ありましたけれども、委託期間が今年の3月までということでしたが、調査・分析結果はまだ出ていないということでしょうか。

○【松平道路交通課長】 毎年、年に3回ほど調査を行っておりまして、調査結果は様々な、毎年度の調査結果は出ているんですけれども、それを取りまとめたものは、現在としては出てございません。以上となります。

○【矢部新委員】 こちら、分析結果等まとめが出て、市が活用できる体制が整うのはいつ頃になるか見通しはありますでしょうか。

○【松平道路交通課長】 調査は今年度末ということで、来年2月まで調査を行います。1月から2

月にかけて最終的な調査を行います。その後、報告書の取りまとめがございまして、早ければ来年度中には取りまとめをした中で整理をしていきたいと考えてございます。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。こちらもほかの委員からも質疑ありましたけれども、福祉有償運送に限ったことではなく、公共交通の強化という目的にも活用できる性格のものなんでしょうか。

○【松平道路交通課長】 こちらとしましては、福祉有償運送の中での調査ということで始めたんですけれども、やはり交通不便地域の解消ということがございますので、こちらのほうにも生かしていければと思っております。以上です。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。ぜひ、こちらの調査結果も活用していただくと同時に、また、福祉有償運送固有の課題、そして、また別途、公共交通の強化に向けた調査等を行っていただきたいと思えます。

一例を挙げますと、世田谷区などが交通不便地域、駅とバス停の各距離を一律に定義を設定しまして、それぞれどちらからも離れている地域、これに色をつけて一べつできるような交通不便地域を把握できるマップを作っております。こうしたようにぜひ課題を整理して、当該地域の地域住民の当事者の方だけでなく、市民全体が課題を共有できるような、そうした調査等を行っていただきたいと思えます。今の世田谷区の例ですと、最低限のものは地図とにらめっこするだけでも作成可能なものとなっておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思えます。

続きまして、369ページ、谷保駅ホームドア設置支援事業補助金なんですが、先ほど、全体事業費に対して6分の1の補助額というお話を頂きました。こちら算出、この額の根拠となっているものは何かあるんでしょうか。

○【松平道路交通課長】 そちらにつきましては、東京都さんとの協定——東京都と、あとJR、市のほうで協定を結んでおりますけれども、その中に記載がございまして、そのような割合負担となっております。以上です。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。先ほど、矢川駅の設置の際の質疑がありましたけれども、こちら国立駅に設置する際の試算とか見通しというのは立っておりますでしょうか。

○【松平道路交通課長】 現状のところ、国立駅のホームドアにつきましては、まだ試算等出てございません。以上です。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。ぜひ早期の設置、私ども点字ブロックの設置の要望等は出させていただいたんですけれども、駅構内を含めて、目が不自由な方、また歩行に困難がある方、誰にとっても安心して使える駅の整備、進めていただきたいと思えます。

続きまして、391ページ、消防委託事務に係る事業なんですけれども、こちら、現在の出張所2か所となっておりますけれども、設置場所及び消防車・救急車の配置台数、この数字になっている根拠というのを伺いたしたいと思えます。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。まず、私どもの国立市内においては、国立出張所が富士見台の3丁目に位置してございます。それから、谷保出張所が富士見台の1丁目に位置してございます。それで、それぞれの出張所に配備されている車両につきましては、事務報告書にあるとおり、国立出張所にポンプ車1台、救急車1台、谷保出張所にポンプ車1台、はしご付ポンプ車1台となっております。

こちらの配備台数の根拠につきましては、東京消防庁の立川消防署のほうに確認を致しました。ま

ず、国の配備基準に従って、東京消防庁全体で車両等の配備を行っているということで、その配備計画に従って配備を行っているとのことでした。その際なんですけれども、国立市だけを単体として考えるのではなく、隣接市も含めた形で考慮した配備を行っている、そのような回答でございました。以上でございます。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。国の基準と都の計画、それによって配備ということで、隣接市も含めた形で考慮いただいているということなんですけれども、今ちょうど南武線高架化の話に際しまして、やはり踏切における緊急車両の横断、こちらが課題として挙げられていたと思います。また、ほかの隣接市の消防署の出張所、あるいは消防団の分室等の分布を見ても、特に救急車が踏切をまたがないと南部地域になかなか行けない、こういう状況はあると思うんですけれども、南部地域への配備等の検討というのはなされていらっしゃるのでしょうか。

○【関防災安全課長】 先ほども申し上げましたとおり、東京消防庁管内全体で配備を考えているというところがございますので、まず、国立の南部地域においては、国立、立川だけではなく、例えば隣接である日野市ですとか府中市から、そういった踏切をまたがない範囲からの救急車の出動などもあるところがございます。全体的な配備計画の中で行われているというところがございます。ただ、近年、救急車の通報が多いというところもございますので、救急車の適正な利用につきましては市としても呼びかけてまいりたいと、こういうふうと考えております。以上でございます。

○【矢部新委員】 ありがとうございます。ぜひ、ちょっと救急車に関しては少々気になったものですので、これからの検討をお願いしたいと思います。私からの質疑は以上になります。

○【住友珠美委員】 よろしくお願ひします。事務報告書の432ページ、給食センター管理運営に係る事業でございます。主な支出内容なので、435ページに書いてありますけれども、主な支出内容の学校給食費物価高騰対応補助金、令和4年度は補助金を用いまして物価高騰による影響を抑えたということで、私どもはこれには評価をさせていただくところがございますけれども、以前より共産党では、学校給食費の無償化、そもそもこの無償化について要望させていただいております。令和4年度、このことについて何か検討をされたのか。まずは、その点について伺いたいと思います。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 給食費の無償化につきましても、令和4年度の実績として、市長会や教育長会を通じて、義務教育を受ける児童生徒については、給食費に関して各自治体間でその対応にばらつきがないよう、国や東京都が無償化や公費負担について各自治体に向けて一律の考え方や指針、ルールなどを提示するよう、また、あわせて、国や都が一定割合を補助して財源捻出することも要望していくことを検討させていただいたのが実績でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。令和4年度も行っているということでございますけれども、今年7月でございますが、市長会より令和6年度の東京都予算編成に対する最重点要望が出されました。その中に、学校給食無償化に向けた補助制度の創設が挙げられておりました。前回、一般質問で取り上げたときでございますけれども、そのときと比べまして、こういったニーズが23区でかなりやられるようになりましたけれども、フェーズが変わってきているのかなと思います。貧困対策のみならず、こういった子育て支援として十分考えられると思うんですけれども、市としては今後、無償化について取組どのように考えていくのか。その考え方、取組、両方教えていただけたらと思います。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 ここにつきましては、さきの6月議会の一般質問でもお答えいたしました。去る5月22日の都市教育長会において、市長会と教育長に向けて、令和6年

度の予算編成に対し学校給食費の無償化へ向けた補助制度の創設について、給食費の全額の補助、または一部補助が実現できるように国に働きかけるとともに、都においても対策を講じるという内容を要望していくことに決定し、既に東京都及び市長会に行いました。

今、委員御指摘のとおり、これを受けまして、市長会においても都知事に対して、予算要望で給食費の無償化に関しては重点要望として上げていると聞き及んでおります。国立市と致しましては、今後も、国立市教育委員会はもとより、より一層機会を捉えて積極的に無償化について発言していくということでやっていく所存でございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。無償化について今後発言していくということでございましたけれども、国立市としては何か取組というのは考えていらっしゃるのか、発言のみになってしまうのか、その辺についていかが……

○【石井伸之委員長】 住友委員、一応、令和4年度の決算なので、令和4年度の……。 （「今後のということだ」と呼ぶ者あり）令和4年度のことを踏まえてということ。抑えた形での質疑をお願いします。

○【住友珠美委員】 はい、了解です。令和4年度を踏まえて、そのように聞いた……。要望を出したことを踏まえて、令和5年度はどうしていくのか。

○【橋本教育部長】 今、この多摩地域においても、やはり無償化というところの検討が進んできているというふうな状況は我々も認識しておりまして、ただ、一方で、一気にやるとなると2億五、六千万というふうなこともありますので、そういうことを踏まえながら我々も、都とか国の補助金のそういうところをどういうふうな制度設計してくれるのかということに注視しながら、我々としても積極的な安定を図りながら検討はしていきたい、そんなような所存でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。そうですね、ふるさと納税とかございますけれども、やっぱり23区で結構進んでいるんです。多摩地域、多摩格差といいますか、意外と進むのが本当に格差があるところで、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、就学援助に係る事業、412ページ。事務報告書412ページでございますけれども、決算特別委員会資料No.1を見ますと、ありがとうございます、資料を作っていただきました。経年で比較しますと微減をしておりますが、私なんか、コロナや物価高騰の影響もあって減っていることについて疑問があるんですけれども、このことについてどのような分析をされているのか、まずこの辺を伺いたいと思ひます。

○【石田教育総務課長】 就学援助の認定率が下がっているということは担当課でも推察しているところですが、なかなか要因の特定は難しいところ。少し前の資料ですが、文科省が令和元年に調査した主な減少要因として、児童生徒数の全体の減少と経済状態の変化を示しております。国立市は児童生徒数の減少は当てはまりませんが、この10年弱、算定基準を改めていないにもかかわらず認定者が減少しているということで、基準額を上回る世帯が増えていると推察します。さらに御覧の資料のように、令和4年度は中学生が微増、一方で小学生は児童数が3,249と、3年度に比べ23人増加してございます。児童数の母数が増えたことにより率が下がったと考えております。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。そうですね、中学生は今回、微増だったんですけれども、分母が増えたということでしょうか。ありがとうございます。それと、もう1つ聞きたいのが、以前、生活保護が引下げになった影響で、たしか27年度か28年度、激変緩和ということで緩和措置が取られていたと思ひます。ただ、このとき聞いたときには、たしか一時的な措置だったと伺っている

んですけれども、その後、これは措置が解除されてしまっているのか、その点についてはいかがなんでしょうか。

○【石田教育総務課長】 当初、3年ということで据置きをしたんですけど、実は現在もその基準額は変わってございませんので、コロナ禍などもありまして継続しているという状況でございます。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。まだこれ継続して行っていたということが確認できました。今後は、まだまだちょっとコロナ禍とか物価高騰ありますけれども、どうしていくかという検討はされているんでしょうか。

○【石田教育総務課長】 他市の状況ですとか様々な要因を勘案しまして、また考えてまいりたいと思います。以上です。

○【住友珠美委員】 ぜひこの就学援助、私もシングルマザーで行っていたときには、この就学援助でとても助かった覚えがあります。取りこぼしのないように、そして一人でも多くの方がこれで安心して、お子さんたちが勉強できるように強くお願いしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから次に、403ページになります。教職員人事給与事務に係る事業でございます。これ、令和4年度の教職員数が出ておりますけれども、この中で令和4年度欠員など、どのようになっているのか、まずはこの辺について伺いたいと思います。

○【荒西教育指導支援課長】 令和4年度につきましては、正規の教員が欠員になったということとはなかったんですが、臨時的任用教員が探してもいないというような状況が出始めまして、それで令和5年度になりますと、正規の貼るべき教員が貼れなくなる、そういった現状になってございます。

○【住友珠美委員】 分かりました。教員の数というのはやっぱり、今、フルインクルーシブ教育を目指す中で、教員の多忙化というのももう1つには問題があるのかなといったところなんですけど、それと、今働き方でちょっと伺いたいんですけど、現在、教員の方の勤怠管理ですとか、また残業時間、こうしたことの把握というのはどのようにされているのか。この点について伺いたいと思います。

○【荒西教育指導支援課長】 教員の勤務時間の管理につきましては、校務支援システムにその仕組みが組み込まれておりますので、そこで時間を管理してございます。

○【住友珠美委員】 校務支援システム、以前、1期目のときに聞いたときは、タイムカードがなかったもので、勤怠簿というのにつけるということを知っていたんですけど、この校務支援システムというのとはどのようなシステムなのか、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○【荒西教育指導支援課長】 教員が出勤しますと、パソコンの画面上で自身のID等を打ちますと、そこで出勤を認識して、帰るときにもまた同じような作業をしてというような形で管理をするような仕組みになっています。一番最初のほうはタイムカードでやっている時期もあったんですけど、今はそのようになっております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。タイムカードもなくでどうしているのかなと思っていたんですけど、今パソコンでできるんですね。分かりました。それで、残業時間などは、東京都なんかどうなのかな。市のほうでは残業時間がどのぐらいになっているという把握はそれでは分かっているんでしょうか。いかがですか。

○【荒西教育指導支援課長】 基本的なデータのほうはありますので、どのような集計の仕方をするかというのはまた別なんですけれども、おおむね、今目標にしている年間360時間の時間外在校時間

という言い方しているんですが、勤務時間ではないので、時間外在校時間については360時間というようなところを1つの目安にしているんですけれども、大体5割程度の目標達成率となっております。

○【住友珠美委員】 今、5割程度ということは、それ以上に在校時間が長いということなんですかね。どのくらい超過されているんでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 基本的に、360時間を超えてしまう教員が50%以上いるということのございまして、中には、月で見ると過労死ラインと言われる80時間を超えてしまう教員もいるというような状況でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ちょっと時間がなくなってしまったので、今、80時間を超える過労死ラインがいるということでございますけれども、やはりお子さんを見る教員の皆さんが健康でないといけません。しっかりとその辺、多忙化解消、お願いしたいと思います。

○【石井めぐみ委員】 それでは、伺います。事務報告書です。365ページから366ページ、自転車対策に係る事業をお願いします。これ、放置自転車啓発及び整理等委託料、言ったら違法な駐車のためにかなり大きな額を使っているということで、以前から市民の方から言われていたところなんですけれども、令和4年度、今回のものでは、令和3年度が2,000万近かったのが1,230万ぐらいまでかなり下がっていますが、これはどうしてなんですか。

○【松平道路交通課長】 回答します。以前から放置自転車の撤去に係る費用が大きくありましてかさんでおりましたので、下の配置を改めて配置転換とか変えまして、圧縮を図ったということでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。移送日数とか、あと移送台数もほとんど変わっていないんですけど、例えば、これを実際にやってくさっているシルバーさんたちに過度な負担がかかっているとか、そういうことではないんですか。

○【松平道路交通課長】 変更ございましたけれども、今のところシルバーさんのほうからそのようなお声はなかったもので、御納得いただいているのかなと思っております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。できる限りやっぱり違法な、もともと違法なものですから、ここに市のお金がいっぱい出ていくというのはあまりよくない状況なので、これ、本当にありがとうございます。それから、ずっと気になっていたんですけれども、中央線の高架下の駐輪場ですよね、あそこがなかなか埋まらないということがあったんです。たしか金額を下げるキャンペーンをやっていたと思うんですが、その結果はどうなったんでしょうか。

○【松平道路交通課長】 たしか、平成30年度にキャンペーンをやらせていただきまして、500円、半額ということでやらせていただきました。そのときには倍ぐらい利用者が増えたということで喜んでいました。その後、料金が最終的に1,000円という形に戻りまして、一定数利用者がいましたので、800人ぐらいいらっしたんですけども、現状としては500に戻っています。その間コロナがありましたので、減ってきているのかなと考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ということは、現状で言うと何割ぐらいの利用率とか、そういう、お答えできますか。

○【松平道路交通課長】 20%ぐらいです。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。20%、これもったいないですよ。以前もちょっとお願いをしたんですけども、今、移送自転車の置いておくところ、放置自転車のあそこが泉のほうになっていて、とても遠いので取りに行く人が少なくて、やっぱりそのままにされちゃうということがあって、

これも大変もったいないと思っていたんですね。それで、中央線の高架下のほう、使われていない部分に置いていただくことはできませんかというお願いをしたんですが、これはどうなっていますでしょうか。

○【松平道路交通課長】 回答します。そちらのほう、まだ完全に検討ができてございません。理由としましては、仮に泉の保管場所が高架下に行ったときに、その後の活用も検討が必要ですので、検討がまだ完全にできていないということでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。逆に言うと、中央線のほうに持ってくると、今度泉のほう、もしかするともっと何かいいことでもって活用できるかもしれないので、ここは十分に考えていただきたいと思います。

そうしましたら、417ページです。特別支援学級運営整備に係る事業のほうで、これは七小とか、あと六小もあったのかな。学習環境を整備するための工事というふうに書いてありますが、どのようなものなのか教えてください。

○【川畑指導担当課長】 こちらのほうは、昨年度、令和4年度は、令和3年度に開設しました七小の特別支援学級、くるみ学級の増級及び令和4年度に開設をしましたきこえの教室の運営のための消耗品及び備品の購入をした予算でございます。また、六小の特別支援学級のほうも今年度から開級していますので、そのための準備としての予算というふうになっておりました。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。今、きこえの教室というふうにお答えいただいたんですが、これ、きこえとことばの教室のことでしょうか。別のものですか。

○【川畑指導担当課長】 昨年度からきこえの教室ができましたので、名称のほうは「きこえとことばの教室」というふうになっておりますので、これまでの既存していたことばの教室と同じものです。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ありがとうございます。きこえとことばの教室は東京都でもって今どんどん増えていて、たしか82校ぐらいでしたかね、小学校。増えています。昨年度もたしか、言語聴覚士の方がなかなか見つからないということで探していらっしやったと思うんですが、見つかったんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 言語聴覚士のほうにつきましては、こちらはまたこれとは別の事業で、巡回相談のほうでは探してはいるんですけど、なかなかやっぱり見つからないといったところが現状です。ただ、やはり今年度、何としても実現したいと思って、引き続き探してまいります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。きこえとことばの教室のほうは申請というか、反応というか、それはどのような感じになっていますでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 令和3年度まで、ことばの教室で難聴のお子さんと一緒に学んでおりましたけれども、昨年度からしっかりときこえの教室のほうで学んでいるというところです。また、きこえの教室に新たに利用を始めたお子さんもいらっしやいます。ここにつきましては、学級ですので1名ですけれども、東京都のほうから教員がきちんと派遣されております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。令和4年度のこの事務報告書に載っている工事のほうはくるみさんということなんですけれども、こちらのきこえとことばの教室みたいなところは、やっぱりできるだけ静かな環境で学ぶということが大切だと思うんですけど、こちらについては、特に工事をしたとか何かというのはないんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 教室環境的にはもう既にあった環境で十分使えたんですけれども、オーゾオメーターのほうはかなり古いものだったので、こちらのほうを新しく買い換えたといったところで

す。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。本当に子供一人一人にとって学びの環境というのがとても大切なので、細かく配慮して続けていただきたいと思います。

それでは、440ページです。郷土文化館管理運営に係る事業です。郷土文化館については、私、本当に国立の宝だと思っているんですね。とってもすばらしい施設なんです。令和3年度より幾らか来館者数は増えているんですけども、それでも年間2万人というのは、これ少ないなと思うんですが、来館者数を増やす努力などはされているんでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 郷土文化館で様々な努力をさせていただいています。まず、秋の企画展ですけれども、そこは一番人が来ていただけるというところで様々な企画を練っております。また、郷土文化館に興味のある方以外にも来ていただきたいというところで、マンホールカードの配布なども行いまして来館者数を増やしていると、そういった努力をしているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうですよね。あと、いろんなイベントに出て、郷土文化館のスタッフの方々がいろんなイベントでも文化館の宣伝をしてくださっているのをよく目にしています。ただ、残念なことにやっぱり行きにくいんですよ。とても不便だと思っています。矢川の駅から歩くと恐らく15分ちょっと。足が悪い方だと20分以上かかっちゃいます。ここの郷土文化館は、市の公共交通が、くにっこですとかコミュニティバス、何も行ってないんですよ。先ほど遠藤委員のほうからも、あおやぎっこのルートについて再考できないかというような御質疑あったかと思うんですけども、それを考えるときに、例えばこの郷土文化館のことなんかもちょっと考えていただけないでしょうか。これ、いかがでしょうか。

○【松平道路交通課長】 ルート変更につきましては、現時点では考えていないんですけども、やはり利用者を増やすという観点で考えていきたいと思っています。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ぜひ、本当に行きやすさ、そうですね。今、バスの便が、恐らく1時間に1本あるかないかぐらいなんです。そうすると、うっかりバスで行ってしまうと、帰りにはもう乗って帰るバスがないとかということがあって、ちょっと怖くて行けないというようなお声も頂いていたので、これはお答えいただけますか。

○【松平道路交通課長】 くにっこなどのコミュニティバスにつきましては、転回場所とかも必要ですので、なかなか、今検討した中でちょっと難しいのかなと思っています。ただ、路線バスにつきましては走っていますので、そちらのほうに充実させるということの観点で進めていければと思います。

○【石井めぐみ委員】 そうですね。バス会社さんのほうにもお願いして、既存の路線バスの本数とかちょっと増やしていただけるようにしていただけるとうれしいなと思います。

それから、郷土館そのものが実は本当にすばらしくて、あの建物、皆さん、郷土館行っていますか。郷土館のあの建物って、すみません、ちょっと話それちゃう。石井和紘さんという方が設計されているんですけど、この人、日本の公共施設を造っている方では、もうピカーのすばらしい方なんです。見ていただければ分かるんですけど、後ろの雑木林と建物を、何とかな、一体化させるような造りでもって、こういうこともあまり実は市民の方に知られていなくて、私はむしろ郷土館自体を見ていただくような企画とか、何かそういうこともやっていただきたいなと思うんです。だから、宣伝の方法、一つ一つの企画展とか展示もとてもすばらしいんですけども、もっと担当課そのものがこのすばらしさをしっかりと認識をして、これからも広めていただけるようお願いできないでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 企画の内容とともに建物自体、正直、あの建物で雨漏りがしやすいとかい

う不具合はあるんですけども、美しい建物というのは変わりはありませんので、そこも併せてPRしていけたらなと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先日の大雨のときも、郷土文化館と芸小ホールですね、雨漏りがしているのを聞いていますので、そこはしっかりと修繕をしていただいて、よろしく願いいたします。

○【藤江竜三委員】 質疑します。先ほどの住友委員の残業時間が増えているという話を聞いて、ああ、そうだ、これ質疑する予定だったけど、今回通告し忘れていた、でも通告なくてよかったんだというのを思い出して、ああ、よかったというところで質疑したいと思います。

残業時間、なぜ増えたのかなという。コロナで一時、いろいろな行事を減らして、多少先生の負担が楽になってきたというようなお話を聞いていたんですけど、また最近、かなり元に戻って、完全に戻す方向にしちゃっているのはすごいもったいないなと思うんですけども、周年行事とか、長い卒業式とか、子供に負担を強いて練習をさせるのとか、毎月やっている授業参観とか、先生が土日子供と過ごせなくなるし、あれもあんまり要らないんじゃないのかなとか、2分の1成人式、今やっているかちょっと分からないんですけど、そういう負担をかけ過ぎなのではないのか。もっとやめるものをずばっと、戻さずやめてしまったほうがよいのではないかと思うんですけども、その辺り、いかがお考えでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 おっしゃるとおり、コロナ禍でかなり精査されたということと、学校もマインドリセットして、本当に必要なものを精査したというような過程を踏んでございます。そんな中で、戻すものと戻さないものというのは今学校のほうも考えているところでございまして、完全に戻るといよりは、例えば、運動会などはもう全ての小学校は午前中開催というような形になっていますし、卒業式もたくさんの練習が必要なものはもう計画しないというようなスタンスでやっているところもございます。ただ、やはりここは戻していこうというところで戻っているものもございまして、ここのところはまた新たに検討しながら、働き方改革等も考えながら取り組んでいくというような形になるかと思えます。

○【藤江竜三委員】 もう残業はあまりさせたくないんですということをしっかり打ち出していただければ保護者も納得していただけたと思うので、しっかり打ち出していただいて、なくすべきものはどんどんなくしていただければというように考えております。

それでは、次のところです。事務報告書370ページの道路の草刈りについて、草刈りの範囲、今回の事務報告書で見ると、1,796.9平米というふうになっているんです。過去の事務報告書を見ると4,000平米とか5,000平米ぐらい、同じような価格でできていて、インフレのせいなのか、様々な要因のせいなのか。だんだんできる量が減ってしまっているのではないかというのを危惧しているんですけども、その辺りいかがなっているのでしょうか。

○【松平道路交通課長】 市内の草刈りと木の剪定なんですけれども、今、市内業者さんのほうで主に高所作業を中心にやっていただいております。そのほか軽微なというか、低木といいますか、そちらのほうの植栽の草刈りにつきましては、こちらの371ページに書かれております東京高齢者就労福祉事業団のほうにお願いしております、そちらのほうと、あと現場の直営作業員さんのほうでやっていただいているような状況でございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 それでやっていただけたということなんですけど、でも、やっぱり面積が減っているのではないかというような、最近歩いていると、草が出ているところが若干増えているような

気がしていて、そういったときに、確かに減ってしまって予算を盛れないということがあるならば、やっぱり市民の方にもお願いするということが多少必要ではないかなと思っていて、千葉県の上野市長だった、今千葉県知事だったかな、の方がよくツイッターとかで——今、Xですね。Xでしたっけ。とかで、家の前の除草をちょっとしてもらえると助かりますみたいなことを広報していたり、そういうのって結構若い人の感覚だと、これ本当に引っこ抜いていいのかなみたいな、ちょっと自信が持てないから、まあ、じゃあ、ほっとくかというふうになってしまうところがあって、だから広報とかで、どんどん引っこ抜いていいですよというのをちょっとお願いしてみるのもいいのかなと思うんですけど。それで引っこ抜いたやつって、有料のごみ袋じゃなくて無料の使えるじゃないですか。そういうのも意外と知られてなかったりするんで、そういうのを併せて、ちょっと市民の皆様をお願いしてみるのはいかがでしょうかと思うんですけど、そういうのはいかがでしょうか。

○【松平道路交通課長】 現状、広報等におきましてそのようなお願いをしたことはないんですけども、今後検討していきたいと思えます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひ、僕も結構家の前の除草をして頑張っているんです。除草し過ぎたら、今度はツツジの木が枯れちゃって、家の前に除草剤まいたみたいになっちゃって、やばいんですけども、やっぱり木を大切にしているつもりなんです。そういうところもちょっと教えてあげるといいのかなと思いました。

次に、大学通りの渋滞というか、369ページに絡めてなんですけれども、桜の季節、かなりロータリーが渋滞していてちょっと危ないのではないかといいことであったり、バス路線が遅延したりするといったようなことがあるということをも市民の方から伺いました。そういう本当に桜の季節、他市の市民の方もいらっちゃって、ロータリーの横断歩道とか結構、いつ渡っていいのみたいな感じになると思えますので、そういった、本当に人が多いときは、ちょっとガードマン的な方を呼ぶであったり、警察の協力を仰ぐなどしたほうがよいのではないかなと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○【松平道路交通課長】 道路の円滑化という観点で、警察のほうにお願いして誘導等を行っていただくように努めていきたいと思えます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひよろしくお願ひします。次に、自転車駐輪場なんですけれども、366ページ、そういう機器の一式借り上げ料はあるんですけども、こういったリース期間というのはどれぐらい残っているのかというのを伺いたいです。というのも、最近キャッシュレス決済とかが増えてきていて、スイカを使ったりペイペイを使ったり、できたほうがよいのではないかなと思っているんですけども、そういった機器の更新について、令和4年度、何か検討したことがあったりとか、そういったことはあったでしょうか。

○【松平道路交通課長】 更新時期につきましては、様々駐輪場がございますので、ちょっと時期が変わってくるのかなと思っております。その中で更新時期というか、機器の入替え時期に合わせまして、スイカのほうを検討していければと思えます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひ、更新時期に合わせた形でもいいと思えますので、そういったキャッシュレス決済、導入していったほしいと思えます。

次に、450ページ付近の公民館です。コロナのときですけれども、Zoomの配信を講座でしているもの、令和3年度とかはあったように思うんですけども、令和4年度はZoomで講座を配信するというのは増加していつているのか、それとも減少してしまっているのか、どちらなんでしょうか。

○【清水公民館長】 年度においては、コロナの最初の頃に比べれば減っているのが現状でございます。ただ、オンライン配信を併用した講座をやらないというわけではございません。ただ、若年層の参加が望まれるような講座についてはそのように考えているんですが、公民館の講座の参加者、世代的に高い方々が非常に多くて、準備とか職員の手間とかに比べて少し負担が大きいというのが現状でございます。また、質疑なども含めて、参加者が講師と顔を合わせて参加したいという声もアンケート等では非常に多いものですから、そういった部分を鑑みて検討しているところです。機材とか人手の手間とかそういったこと、また……

○【石井伸之委員長】 時間です。

ここで休憩に入ります。

午後1時53分休憩



午後2時10分再開

○【石井伸之委員長】 休憩を閉じて委員会を再開します。

質疑を続行いたします。中川委員。

○【中川貴大委員】 それでは、質疑をさせていただきます。まず、事務報告書の409ページにございます情報教育等関連に係る事業の中にごございますタブレット型パソコンについて伺います。第3回定例会の議案説明の際にも私、伺いました。また他の議員、たしか望月議員だったかと思いますが、質問もございました端末の保護について、当時、また現状はどのようになっており、また、そのときに伺った際に、故障の中では画面の損傷が一番多いということで伺いました。これは保護シートでも対応を行うというのがいいのではないかなとお話しさせていただきましたが、今後はどういった対策を検討されていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○【石井伸之委員長】 令和4年度におけるですね。

○【中川貴大委員】 令和4年のものを、令和4年度ですね、事業を行ってみて、どのようにお感じになりましたでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 やはり運用が進むにつれて破損というような形が出てきているわけですが、答弁させていただいたとおり、まずは運用のところでもまだまだできることはたくさんあるかと思っておりますので、そちらのほうをまずやってみて、それでもなおということであれば、また考えていきたいというふうに考えてございます。

○【中川貴大委員】 それでは、引き続きよろしくお願いたします。では、続きまして、事務報告書436ページにございます社会教育に係る事業について伺います。国立市の出前講座、わくわく塾くにたちでは、76講座という本当に幅広いメニューがございまして、私も面白そうなものが多いと思って、講座の一覧、私も見ておりましたが、利用が、こちら拝見しますと3講座にとどまってしまったことに何か理由はあるのでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 お答えいたします。まず、コロナ禍がまだ4年度明け切れていない中で、申込み数がそもそも少なかったということが1つ要因として挙げられるかなと。全体として9件にとどまったということが一番大きな要因かなと思っております。以上でございます。

○【中川貴大委員】 ちなみに、これ、例年では何件ぐらいになりますでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 すみません、コロナ前の数字は今持ち合わせていないんですけれども、年間20件ですとか30件、申込みがあったかなというところで記憶しております。

○【中川貴大委員】 承知しました。その中で2件がリクエスト講座ということは、これ実際には、メニューから市民の方がお選びいただいた講座というのは1つであったということによろしいですか。少々気になったので伺います。

○【井田生涯学習課長】 そうですね。リクエスト講座から2件になりまして、それ以外の用意されている項目からは3種類というところでございます。

○【中川貴大委員】 承知しました。ありがとうございます。76講座、本当に私これ、拝見してすごい興味深い講座をたくさん御用意いただいているのかなと思いますので、ぜひこういった部分を市民の皆様に周知いただけるようお願いを致します。

続きまして、事務報告書365ページの自転車対策に係る事業について伺います。こちら、シルバー人材センターに依頼している駅前周辺の放置自転車について伺います。市民の方や駅前通行中の方から御指摘を頂きました。以前は囲いがあったと思うんですけども、今そちらの囲いがなくなってベンチができたのかなと思うんです。こちら、その後、周辺に放置自転車が見られるようになったという御指摘を幾つか私、頂きまして、私も日中、状況を確認させていただきました。隣の石井委員が先ほど御指摘されたように、実際これは違法な駐輪で市としてお金がかかっている中、残念ではございますが、こうした現状について把握はされていらっしゃるでしょうか。

○【松平道路交通課長】 今、委員がおっしゃった囲いというのは、私はちょっと分かっていないんですけども、その中で放置自転車につきましては、やはりコロナもあったんです。一時コロナがあってすごく減ったんです。けれども、だんだんと増えている傾向がございまして、こちらとしても、例えば西友の前ですとか、夜とかは撤去しているんですけども、やはり減っていないのかなというふうな形で考えてございますので、引き続き、やはり放置自転車の対策につきましては必要なのかなと考えてございます。以上です。

○【中川貴大委員】 ありがとうございます。ちょっと私の説明が不足していて申し訳ございません。駅前の南口を出たすぐ左手の円形のベンチがあると思うんですけども、ベンチができたことによるのか、あれだけの空間が広がったのか分かりませんが、あそこに……（「交番の裏」と呼ぶ者あり）交番の横のほうの、あそこに結構自転車がたまるようになってきまして、最近。そういう御指摘を頂いておりまして、その点について把握されていらっしゃいますか。

○【松平道路交通課長】 現状、駅前は大体、自転車放置禁止区域になっているんですけど、その部分についてはちょっと外れています。ただ、公道という扱いではこちらとして認識しておりますので、シルバーさんと協力しながら対応していきたいと思えます。

○【中川貴大委員】 ありがとうございます。同時に、駅の横のほうも自転車がどんどんたまるように少しずつなってきたのかなと。1か所たまるほかのところも連動して自転車を止める方が増えてきますので、ぜひ引き続き、駅前の周辺を気にしていただければなと思えます。

では、続きまして、事務報告書の439ページ、これはあまりマイナスな質疑をしたくはないんですけども、重要なことと思えますので質疑させていただきます。439ページ、くにはたちの集いに係る事業について伺います。

こちらに参加した市民の方から実際に御指摘を頂いた内容になりますけれども、こちら、運営上は一定の合理性があるのかもしれませんが、この催しですとかしつらえというものが、学校単位であったり、また、もちろんコロナ対応という部分もあったとは承知しているんですけども、なかなか途中から移り住まれた方への対応が、お祝い感が薄れてしまったと大変残念そうに帰られた方が中に何

人かいらっしゃいました。こういった声を私も直接頂戴いたしましたけれども、こういった声は市は把握されていらっしゃいますでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 申し訳ございません。今のようなお話は初めて伺ったところでございます。

○【中川貴大委員】 承知しました。こういった声、実際に私の下に届きまして、先ほど藤江委員とちょっとお話をさせていただいたんです。確かに中での、私ちょっと中に入っていないので分からないんですけども、中でのしつらえといいますか、内容もやはり移り住んだ方へのしつらえというものがほとんどなかったということで藤江さんからちょっと伺った、私いなかったから分からないんですけども……。藤江委員か。失礼しました。藤江委員から伺ったものと、あと実際、市民の方から直接現場で伺いましたので、今回の質疑で取り上げさせていただきました。こちら実際、内容と致しまして、私ちょっと現場の中には入っていないので分かりませんが、実際そういった方々への対応などはどのように行っていたのでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 すみません、質疑の意図をつかみかねている部分もあるんですけども、まず、企画の内容につきましては、実行委員会、20歳の方から成る準備会のメンバーで考えていただいています。過去においては、中学校の卒業アルバムからスライドショーをつくったというところで、私立の子がなかなか楽しみにくいということはあったんですけども、令和4年度についてはそういった内容ではなかったもので、何といいますか、担当課としては、今頂いたようなお話は感じていなかったところでございます。

○【中川貴大委員】 もちろん、私立のということではなく、先ほど申し上げたのは、移り住まれた方というところで、今後も国立市内で暮らしていかれる方だと思えるんですけども、例えばお仕事で来られたですとか、例えば大学で来られたりですとか、そういった様々な方がいらっしゃるかと思えますので、ぜひそういった方にも目を配っていただければなといった趣旨での質疑でございました。私の質疑、これで以上になります。ありがとうございます。

○【上村和子委員】 国立の議会基本条例第8条、「議会は、決算認定に当たっては、市長の予算調製に資するよう審議に努める」とあります。私も市長の予算調製に役立つような審査をしたいと思っております。

今、時代は岐路に差しかかっています。これからの時代を見据えてどのように2022年度取り組んだかということ、来年度の予算審議に向けて、2024年度の審議に向けて、つなげて考えてみたいと思いました。私の意見としましては、まず、もう聞けませんので、G I G Aスクールに対しては、私は情報社会に行くときのデジタル化に対するリスクが十分にちゃんとされていなければ危険であるという立場であります。そういう意味では、2022年度、デジタル化の危機、リスクをどのように捉え、どのように対応したかということが1つは聞きたかったということがありますが、時間がありませんので、しません。

そして、その中で一番、私の立場では、情報社会において情報弱者が置いていかれるという問題をしっかりソーシャルインクルージョンのまち国立ではやっていただきたい。これはどのようにやったかということも聞きたいですが、聞きません。

給食センターの民間委託に関して、SDG sの視点とソーシャルインクルージョンの視点で、未来を見越してどうだったか。もっと小さな給食室を各学校に造るべきではなかったかという議論がどうなったかについても聞きません。一応、こういう問題は未来に向けてやらなければいけないだろうと指摘しておきたいと思います。

それと、大きくこれからの時代を見据えなきゃいけないのは、まず、超高齢社会に向けてバリアフリーのまちづくりをどうつくっていくか。そして、さらにもう1つは、危機が迫ってくる地球温暖化に対してどのような政策をつくっていくか。この大きな2つにあります。この2つの視点で、バリアフリーの問題はちょっと置きまして、私は危機迫る地球温暖化に向けての取組の中で、包括的に環境政策を強化しなきゃいけない時代に入っていると思います。事務報告書に関しても、実は環境衛生と土木費が分かれていたりとかばらばらで、審査も割と散漫になっています。もっとしっかりした環境政策の包括的環境政策、SDGsに沿った、強化した部署のつくり方を勘案すべきではないかというふうに、まず大きくは思います。それが1つ出てくるのが、具体的に入ります。

372ページに、本日も幾つか議論がありました。さくら通りの樹木に関しての質疑があります。これは土木として道路行政として聞くしかありません。しかし、道路行政でやったとき、車のための道、道路行政ですから、それをバリアフリーの人が安全に通行できるという道であることが今、大事な要素になってきています。

もう1つ、街路樹をどう考えていくのかということは、地球温暖化に向けては非常に重要な政策課題になってきております。しかし、この街路樹の保存については、一体どの部署がやっておられるのでしょうか。質疑です。

○【松平道路交通課長】 街路樹につきましては、道路交通課のほうで管理をしてございます。

○【上村和子委員】 今言った地球温暖化の中で街路樹の在り方が都市にどう影響を与えるかというのは、これは環境政策です。このような包括的に、建物についてもですけれども、今まで土木がやっていた問題、交通がやっていた問題の中に大きく地球温暖化の問題が入ってきているという課題をどのように解決して、組織をどうつくろうと思っておられますか。答えられる、市長か副市長だと私は思っております。教えてください。

○【竹内副市長】 御指摘の点は、まさに新しい課題かなと思っております。今年度、もちろん行政としての環境への対策と、もう1つ、区域施策編というのをつくる予定になっています。その内容については、もちろんZEBに象徴されるような温暖化に対するものもあるんですが、当然ながら、緑の部分というのも入ってくるんじゃないかなと、今の御質疑を受けて私は感じています。というような中で、できれば検討してみたいなと思っております。

○【上村和子委員】 私、これ行政の物すごく大きな柱になっていくと思います。今、黒澤部長がやっている部署ですけれども、ここは本当に未来がかかっているんで、もっとしっかり強化して、組織的に強化していただきたい。

街路樹というのは侮れないです。都市における街路樹の在り方について、地球温暖化の視点で、今私はずっと樹冠被覆のことを言っておりますが、大きな木を切つてはいけないという方向に国際的には向かっております。大きな木をどうやって残していくかということが今、政策課題であるわけです。このことは神宮外苑の問題から市民が動き始めて、東京都ですら今、事業者に対して見直しを求めています。港区の区長は神宮スタジアム通りの歩道拡幅工事で着工を予定していたアオギリ39本の伐採を停止しております。決断しております。また、渋谷区の区長も見直しを——渋谷区ですよ。枯れた木189本を切ろうしていたけれども、地元住民からの要請によって、千葉大の藤井先生に見てもらったら、189本切らなきゃいけないという計画だったのが、切るのは2本で済むというカウンター意見が出てきて、見直しをしました。もう時代はこういっているんですよ。

だから今、国立さくら通り百何十本切ると言っていますけれども、時代的に遅い。もう私は遅れて

いると思います。樹木医のことを、今3名の樹木医さんがやっていますけれども、残したい人たちがという言われ方、私はちょっと心外です。残したいんじゃないで、残すべき時代に来ているということで、そのときにちゃんと理性的に議論するために、私はやはり樹木医のほかにカウンター樹木医——樹木医じゃない。例えば千葉大の藤井先生、日本の庭園学会の元会長でしょう。第一人者でしょう、日本の中で植栽に関して。この人は街路樹の在り方について本を何冊も書いています。大きな木を切ってはいけない、街路樹こそ都市を守るということでいろんな活動をされています。そういう先生に来てもらって、カウンターで見てもらおうというようなことが必要だと私は思うのですが、そういうことは検討されていますか。このときは検討していないと思うんだけど、必要だと思うんです。こういうことを検討してきましたか。

○【鈴木環境政策課長】 現状、それぞれの施設の管理の中におきまして、樹木医に診断を受けた上で樹木の適正な管理を行っている。大学通り緑地帯におきましては、樹木の土壌改良というような取組の中で、樹木の長期的な保全というようなところも取り組んでいるところではございまして、それぞれの施設管理課の中での取組になっているところが現状というところが回答となります。以上です。

○【上村和子委員】 何か今ちょっと、私の頭に、私はカウンターの、対話的に物事を解決するときには1つの方策だけではなくて、みんな、セカンドオピニオンというじゃないですか。病院と同じですよ。セカンドオピニオンも取って、2つのオピニオンを合わせて議論をしていくというような理性的な取組が、木を残す、残さないとかいう争いにする前に大事なことではないですかという意味で提案しているわけです。こういう争いを解決する。前向きに解決する。そのような仕組みを研究やっていただきたい。いかがでしょうか。

○【黒澤生活環境部長】 温暖化対策という点では、やはり若い木のほうがCO₂を吸収するということもあるんですね。ですから、委員さんがおっしゃっていたように、樹冠面積だと確かに日陰をつくってヒートアイランドを抑えるということはあるんですけども、CO₂吸収という点では若い木のほうが吸うということもあります。ですから、その辺も含めたことと、あと道路であれば、やはり安全性というのがありますので、その点を含めて総合的に考えなければいけないと考えております。以上です。

○【上村和子委員】 生活環境部長ですよ。議論するつもりはないですけど、私は今そこを越えなければいけない、私は、もう時間なくて、本当はフルインクルーシブまで行きたかったけど、行けません。抜本的に物事の転換を図らなきゃいけない時代のときには、しっかり様々な意見の中で議論する、そういう仕組みが必要だと。そういう仕組みはそういう体制をつくる中で生まれてくる。今、国立は、まだ土木と環境と分かれています。総合的に地球温暖化に向けてやっつけようという、街路樹も含めてですよ。民間の建物も含めてそういう体制になっていないと。しかし、これは2030年までにやらなきゃいけない。2050年にはゼロですよ。ゼロカーボンシティをつくる。そこに向けて総合的に取り組む体制ができていないのではないですかというところからの質疑でした……

○【石井伸之委員長】 時間です。望月委員。

○【望月健一委員】 質疑に入ります前に、事務報告書において複数日程に関わる事業で、実人数か延べ人数か表記が統一されておらず、私としては誤解を招きかねないところがあると思いましたので、その旨をお伝えさせていただきます。

それでは、質疑に入ります。事務報告書の372ページ、道路補修に係る事業に関連してお尋ねいたします。令和4年度、歩道のバリアフリー化を進めた事例があったかお尋ねいたします。

○【松平道路交通課長】 回答します。令和4年度ですけれども、市役所北側のバス通りですね、富士見台第6号線につきまして、バリアフリーに基づきまして道路整備を行いました。以上です。

○【望月健一委員】 御答弁ありがとうございます。先日、石田街道における電動車椅子の走行体験に、市長そして議長をはじめとする議員有志の皆様とともに参加をさせていただきました。乗ってみて実感として思ったのは、大変危ないという実感を持ちました。例えば、石田街道のセブンイレブンからの坂道下りました。そうしますと、歩道の傾斜に耐え切れず転倒しかけて、本当に危ない思いを致しました。その際、職員の皆様には助けていただき感謝を申し上げます。やはりそういった面では、私はそういう石田街道のみならず、陳情採択を受けて、電動車椅子や歩行が困難な高齢者の皆様、またしょうがいしゃの皆様にとって歩きやすい歩道のバリアフリー化を全市的に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【松平道路交通課長】 陳情者の陳情が採択されまして、先日、石田街道のほうで社会実験というか、体験会をやったんですけれども、それを受けまして、その方以外にも、車椅子やベビーカーの利用の方から多くの声があると思っております。それを受けまして、さくら通りもバリアフリーに伴っての工事を行いましたし、今後、歩道の幅員の状況にもよるんですけれども、引き続き行っていきたいと考えてございます。以上です。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひいたします。こちらに関しましては、SNSで上げたところ、市民の方から、自分の家族にも電動車椅子を利用している者がいる。郵政大学校の東側から学園通りに関して、電動車椅子ではなかなか通りづらいという御指摘を頂きました。調査をしていただけないでしょうか。

○【松平道路交通課長】 今おっしゃったところは、郵政の南東の角の交差点のところだと思いますので、調査も含めまして、改善ができないか検討していきたいと思ひます。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。歩道のバリアフリー、本当、少しの段差で通りづらい。私の母が歩行カーを使っているんですけれども、なかなか、1センチ、2センチでも私が補助しないと歩けない状況になっています。そういった面も含めて、また今回、例えば、樹木の根っこが張り出しているとなかなか歩きづらいんです。これは高齢者の皆様、多数御指摘を頂きます。そういった点もお伝えさせていただきます。

次は、事務報告書の394ページ、AED賃借料についてお尋ねいたします。以前、議会で取り上げました公共施設のAEDを建物の外に設置することによって、24時間365日AEDを利用できる体制づくりに関して御答弁いただきました。令和4年度の状況、どう検討されたのか伺ひます。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。公共施設のAEDにつきましては、令和5年度に入りまして機器更新があった市内公共施設のうち、コミュニティ施設など市民の方が多く利用される施設に関しましては、AEDを施設入り口等の外側に設置いたしまして、24時間利用ができるように改善を行ったところでございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも、今後は医療機関などでも進めていただきたいと思ひます。AEDを、南部地域は公共施設などが少ない状況にあります。以前、過去の答弁の中で、メッシュ状に歩いていける距離の範囲で配置をしていくと答弁があったと記憶しております。谷保、矢川、南部地域、今後のAEDの設置のお考えについてお尋ねいたします。

○【関防災安全課長】 お答えいたします。南部地域についても、コミュニティ施設とか公共施設につきましてはAEDを設置させていただいているところでございますが、今後の公共施設の整備等に

合わせて、設置については検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひいたします。それでは、教育に関して伺います。事務報告書のページだとあれなんです、教員の数、人事給与事務に関連してお尋ねいたします。小中学校における教員の病欠者の割合、全体から見て割合というのは分かるでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 令和4年度は、病気休職になりますけれども、1.9%になります。

○【望月健一委員】 病欠の方はそういった割合であると分かりました。保護者の方からは、教員の先生がお辞めになってしまったんですかね、そのために副校長先生が担任を兼務している。そういった状況では授業がなかなか難しい状況にあるという話も伺っております。

次の質疑に移ります。教員の方の、時間外とは言わないらしいんですが、しっかりと今後、各学校の時間外勤務の状況を事務報告書の中にお知らせしてほしいと思います。いかがでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらのほう、教育指導支援課で把握できるものでもございますので、どういう形でお示しするかということは、また検討していければと思っております。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひいたします。それで、先ほど申し述べましたように、病休とか、お辞めになってしまう先生方もいらっしゃる中で、保護者の方から御心配の声も頂いております。Q-U調査が始まっておりますが、国立市におけるこういった令和4年度の状況についてお尋ねを致します。

○【荒西教育指導支援課長】 Q-U調査について実施したところ、やはり、なかなかクラスの状態は厳しいかなというようなところはQ-U調査でもはっきりと数字になって出てきているというような状況でございます。ただ、病気の休職者と兼ね合いというものを見てみると、やはりいろんな要因で休まれていますので、そこの関連性は必ずしもあるとは言えないような状況でございます。

○【望月健一委員】 分かりました。今後、詳しい調査内容、表などを見せていただければ幸いです。それでは、次は、決算特別委員会資料No.32の不登校の児童数と生徒数の推移についてお尋ねします。こちらに関しましては、複数の委員さんが取り上げておりますので、令和4年度に関する状況は分かりました。他の委員さんに引き続いて質疑をさせていただきます。不登校の子供の支援について、中学校3校と小学校1校において、校内別室指導支援員という制度が始まりました。今後、市内小学校全体に拡大していくおつもりがあるのかお尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 こちらの事業は東京都の事業になりますので、市としましては、希望のある学校は積極的に手挙げで申請のほうを上げていきたいと考えております。以上です。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。私は、教室だけのインクルーシブ教育ではなくて、学校全体でのインクルーシブ教育、または国立市全体でのインクルーシブ教育というものが望ましいと考えております。そういった観点で、先ほど大変面白いあれでしたが、セカンドオピニオン必要かなと思っております。当事者の保護者の方からは、今、フルインクルーシブ教育じゃなくて、スーパーバイザーというものがいらっしゃるということなんですけれども、やはりセカンドオピニオンの複数、そういった多様な意見のスーパーバイザーを求めたり、複数人必要じゃないかというそういった御指摘、これは強い要望として頂いております。教育委員会の見解を伺います。

○【荒西教育指導支援課長】 現在、フルインクルーシブ、スーパーバイザー1名でやっておりますけれども、このスーパーバイザーと多様な専門家の方の意見交換する場というのを設けるようにしまして、いろんな意見が浸透するように致しております。また、事務局のほうも、いろんな意見を聴くというような形で場を設けていきたいと考えていますので、そういった形の議論の上で、こういった

ものについては進めていきたいと考えております。

○【望月健一委員】 分かりました。これは引き続き要望させていただきます。最後に、事務報告書412ページ、就学援助に係る事業についてお尋ねいたします。その表の中で、「入学前準備金の人数は除く」というのがあるんですが、この意味を簡潔に教えてください。

○【石田教育総務課長】 こちらは、小学生の認定者や認定率を表しております。御質疑の入学前準備金の対象は未就学児なので、その数字を除いたことを注釈しております。

○【望月健一委員】 了解いたしました。では、最後に、令和5年度、申請者数が減っておりますけど、申請者数を増やす工夫、そういった点を教えてください。

○【石田教育総務課長】 申請者数の増の工夫につきましては、各学校、学級で申請書を配布したことや、児童扶養手当や生活保護の申請書に同意欄を設けたり、あわせて、就学時健診通知に返信用封筒などを同封したことによります。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。しっかりと要望したことが実現しております。感謝申し上げます。私の質疑は以上です。

○【小川宏美委員】 まず最初に、明日の時間を5分先食いさせていただきたいと思います。

それでは、決算特別委員会資料No.25を伺います。ここに他の会派が出してくださった資料をまた使わせていただきますが、旧嘱託員と旧臨時職員の会計年度任用職員の栄養士さんと調理員の方の報酬が出ています。新給食センターが2学期からスタートしましたがけれども、2022年度のときにこの報酬に関して、国立市としてはどのような要求をPFIの委託業者にしたのか、まず確認させてください。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 継続して新しい給食センターのほうに雇用を希望される方に関しましての待遇なんですが、今年、直営での退職がなかったということを想定して、年間の勤務による賃金、これを下回らない形で賃金設定をしていただくようお願いし、了解を得たところでございます。

○【小川宏美委員】 年度は1年間ですか。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 まず、1年間を目途でお願いしております。

○【小川宏美委員】 その1年間に限った要求にせざるを得なかったというのは、といいますのは、私はやはり運営方法がPFI、委託に変わっても、市のために働く方の報酬が年間を通して下回るようなことには反対です。その意味から質疑するんですけれども、1年間にしたのは、会計年度任用職員の制度だからですか。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 これにつきましては、1年間経過した後に、その方の勤務の実態、内容などが変わったりとか、あるいは、人事異動とかも多少あるのかもしれないんです。そういうことが仮になかった場合には、時給を、基本的にはそれを維持していただけるというところまで口頭ではお約束いただいているので、まず1年間ということはあるんですが、それ以降も、その部分ではお言葉を頂いているという認識ではございます。（「お言葉。何を言ったの。了承いただいていると言ったんですか」と呼ぶ者あり）

○【石井伸之委員長】 小川委員、もう一度どうぞ。

○【小川宏美委員】 今、最後の大事な言葉が聞こえなかったんですが。すみません。了承いただいていると。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 失礼いたしました。極端に仕事内容が変わらなければ、業務内容が変わらなければ、基本的には、前年度の金額を下回るようなことはしないような形でいく

ということは、口頭では御了承いただいております。

○【小川宏美委員】 では、口頭では御了承いただいているんですから、状況をしっかり見て、市のために働く方の報酬は、これまで獲得してきた国立市の報酬、単価を下回らないように、全体の中でしょうけれども、それを維持していくように、毎年度ここは要望してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 私たちと致しましても、直接雇用でやれる部分は限られるかもしれないんですが、SPCのほうにはそのように伝えていくということはしていきたいと思っております。

○【小川宏美委員】 直接雇用ではないということの課題はありますね。そのところは毎回、細かく要求していかないと、ここは給食の質に関わってくるのだと思いますので、細かなチェック、モニタリングを欠かせないと思っております。よろしくをお願いします。

もう2点聞きたいんですけど、その次に、まず、事務報告書の436ページです。ここに新給食センターのほうに降下型避難機器、UDエスケープのことなんですか、これが、私たちが議会で決定した全体の約63億円でしょうか、その予算外にこれがつけられました。なぜそれが、このことだけが予算が決まった後に、2024年度予算に入ったんですけども、ついたのでしょうか。その経過が見えづらく、突然のように思いました。その経過は説明できますか。また、金額を教えてください。

○【島崎教育施設担当課長】 お答え申し上げます。今回の新給食センター、食育推進・給食ステーションの整備につきましては、PFI事業によって整備を進めておりますので、性能発注ということの一つ一つの詳細な仕様を定めているものではございません。ですので、バリアフリーの充実というふうなことは盛り込んでございますが、このUDエスケープについては新商品でございまして、発注時点ではなかったものでございました。

この特徴と致しましては、車椅子を御利用の方が介助者の方と一緒に階層移動して下に降りられるという避難器具でございます。こういったものによってバリアフリーの推進をより一層図るということで、新発売した商品を追加で発注したというふうな経過でございます。以上でございます。（「予算も。予算も聞いています」と呼ぶ者あり）すみません、大変失礼いたしました。この発注に当たりましては、561万円で発注をしております。以上でございます。

○【小川宏美委員】 これ以外に、全体の施設整備費以外につけたものというのはあるんでしょうか。

○【島崎教育施設担当課長】 お答え申し上げます。これ以外のものとすと、市民の皆様親しみを持って当施設にお越しいただくために、ロゴをデザインさせていただきました。そのための費用が約10万円弱でございます。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。ただ、施設のバリアフリー化や、全体としての全体との関係の中においてどのようなものを設置していくか、私たち本当に真剣に議論していましたので、新しい商品があるからということをつけるのは、結果的には全体から見てどうだったのか。本当に審議きちんとしたかったです。ですから、ここはやはり後に出すよりも、先に全体としてこういうものもある、その調査が私は必要だったんだと思います。

もう1つ伺います。事務報告書の435ページの運営が泉の学校給食に移行しましたので、質疑です。給食の質を維持するということが大事ということは先ほども申し上げました。そこで、この経営の中身のチェックをこれから大変していかなければならないと考えています。先日も報道にありました、ホーユーという委託会社の破綻。そのことによって給食ビジネスモデルの崩壊ということが情報とし

でも流れたからです。国立市はこの、今委託先としたSPCの経営状況をどのようにチェックできるのか伺います。

○【島崎教育施設担当課長】 お答えいたします。SPCの経営状況につきましては、決算前ごとに財務資料を提出いただくというふうな形となっております。以上です。

○【小川宏美委員】 その財務資料を見れば、突然、あしたからはもう給食を準備できないというようなことはないかと理解してよろしいんですね。

○【島崎教育施設担当課長】 そのようなことがないようにチェック体制を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 こちらのチェック体制が本当に求められることが分かります。もちろん、給食費用は市負担ですし、このホーユーとは違います。違う点と、チェック体制がこれまで以上に厳しくなっていること、重々分かって進めていただきたいと思います。

それでは、もう一点伺います。事務報告書の376ページ、まちづくり条例のことです。この2022年度は、審議会の会長、また複数の審議委員からも出まして、現状として400%の容積率の近隣商業の北側に第一種低層住居専用地域が広がっているという状況の中で、法令都市計画としてもかなり問題があるということも度々指摘されましたし、まちづくり条例が、特に旭通りと富士見通りなんですけど、高さ制限が無制限になっている問題も議会でも指摘され、市長も課題として認識しているという御発言もありました。

そこで、この1年間、2022年度、まちづくり条例の改正に向けて、この問題、検討をどのようにしてきましたか、伺います。

○【町田都市計画課長】 令和4年度でまちづくり審議会につきましては、事務報告書に書いてありますとおり、4回ほど開催させていただきました。その中で、今、委員さんがおっしゃられましたとおり、課題等について、この4回のうち、個々の事業案件の諮問もございましたけれども、この4回のうち3回、審議会の運営ということで議題として諮らせていただきました。その中で……

○【石井伸之委員長】 時間です。

この後、明日の質疑時間を、耕す未来@くにたちの会派から5分使いたいとの申出がありましたので、質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 御答弁の途中になってしまいましたが、このまちづくり条例の改正に向けて、審議会の運営について議論が進んでいます。そして、国立のまちづくり条例が、景観を大事にする市民が考える、捉えている以上に緩い規制になっている問題も審議会で度々指摘されていまして。市民的議論を進めていくことが求められています。この今進めてきているものの中で、市民的議論というのはどのように入れていくお考えでしょうか、伺います。

○【町田都市計画課長】 そちらの点につきましても、令和5年度になりますけれども、今年度に入りましても内部で検討はしているところでございます。1つの取組と致しまして、令和5年度につきましては、今日現在ですけれども、ガイドラインの作成を委託業務として実施しているところでございます。これについても、市民の御意見等も聴きながら、もちろん、まちづくり審議会のほうにも諮りながら作成していきたいと考えているところでございますので、こちらについても、まずは行うことができる施策の1つかなと考えているところで、あわせて、市民の声も聴きながら、よりよいものがないかどうか検討を進めているところでもございます。以上です。

○【小川宏美委員】 その中で市民の声を聴いていくということでしたけれども、この景観づくり基

本計画に基づいて景観ガイドラインが進められていくわけです。今、これからの流れも御説明いただきましたが、都市計画的手法や行政主導型地区計画ではなくて、今回、景観づくりのほう、このガイドラインを進める、これは、その判断によって進める意図、意味をもう一度丁寧に説明してください。

○【町田都市計画課長】 地区まちづくり計画等、いろいろな手法がございます。しかしながら、まずできるところということで、こちらの実施計画のほうにも載せさせていただいた中で、今年度、令和5年度はガイドラインの作成となっております。引き続き、先ほども申し上げましたけれども、今年度、令和5年度につきましても、その違う手法等、また声を聴く施策等も考えている中で、いろいろ施策を考えながらいろいろな手法で取り組んでいけたらと考えております。以上です。

○【小川宏美委員】 まずできるところといいますと、非常に行政の側の意見にしか聞こえないことが多いと思います。市民の皆さんは、そこを恐れずまず聴いてくれというお声も多くあったと思います。中2丁目マンションの新築工事に関する陳情が全会一致で議会で採択されても、その一番の主眼だった建物のボリューム感を抑えることはなかなかできませんでした。その意味から、地域の方々としても、被害を被る方々にしても、市民の意見を聴いたらいいじゃないかということも出ています。そのところをあまり恐れずに、できるところからやるという行政の側の発言だけじゃなくて、景観づくりからガイドラインから進めるその積極的、私は意味を聞きたかったんです。いかがですか。

○【町田都市計画課長】 市民の声を聴くという手法も今現在、検討しております。今日現在、はっきりした時期や手法については申し上げることはまだできませんけれども、その流れは考えております。繰り返しになりますけど、ガイドラインにつきましても、実施計画にのっとってこのタイミングで来たものでございますので、まず、このガイドラインが一番最初に来たという意味でも、この間で計画していたものが今この段階に来ております。引き続き、並行して市民の声を聴いていくような手法についても今現在検討しておりますので、今後、公にできる時期が来ましたところでは、はっきりと申し上げていきたいかと考えております。

○【小川宏美委員】 真面目にやってくださっていることは分かっています。旭通りの今回、14階建てマンションができるというふうに書いて、表示も出ていましたものが、おとといですか、10階になるという。それで説明会が近々に開かれるという案内がありました。こういったことも考えますと、やはり富士見台分譲団地のことや中2丁目マンションのことで、非常に丁寧に審議会を含めて、時には厳しい声も入れて審議してきた内容も、こういったもので突然、低層になる形に移行しているのかなとも感じております。今後とも市民的議論を恐れずに、ここのまちづくり条例の改正を進めてください。お願いします……

○【石井伸之委員長】 時間です。

以上で質疑を打ち切ります。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時55分休憩



午後2時57分再開

○【石井伸之委員長】 休憩を閉じて委員会を再開します。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。認定第1号令和4年度国立市一般会計歳入歳出決算を認定とすることに賛成する方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数。よって、本会計決算は認定すべきものと決しました。



○【石井伸之委員長】 以上で、令和4年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査は終了いたしました。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明6日午前10時から決算特別委員会を開き、各特別会計決算及び事業会計決算等の審査に入ります。

本日はこれをもって散会と致します。

午後2時58分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年10月5日

決算特別委員長

石 井 伸 之